

令和5年（2023年）7月12日（水曜日）

第 2 号

令和5年第2回
北海道議会定例会 予算特別委員会会議録

第2号

令和5年(2023年)7月12日(水曜日)

中司哲雄君

藤沢澄雄君

出席委員

欠席委員

委員長

笠井龍司君

内田尊之君

副委員長

出席説明員

畠山みのり君

知事 鈴木直道君

副知事 浦本元人君

木下雅之君

同 土屋俊亮君

黒田栄継君

同 濱坂真一君

千葉真裕君

藤井辰吉君

総務部長
兼北方領土対策
本部長 藤原俊之君

田中勝一君

水口典一君

総務部職員監 谷内浩史君

鈴木一磨君

総務部危機管理監 古岡昇君

瀧上綾子君

財産担当局長 清水章弘君

宮崎アカネ君

財政局長 木村敏康君

植村真美君

原子力安全対策
担当局長 村松卓己君

滝口直人君

財政課長 松林直邦君

檜垣尚子君

大越農子君

総合政策部長 三橋剛君

太田憲之君

総合政策部
次世代社会戦略監 水口伸生君

桐木茂雄君

佐藤禎洋君

総合政策部
地域振興監 菅原裕之君

中川浩利君

白川祥二君

総合政策部
交通企画監 宇野稔弘君

真下紀子君

計画局長 笠井敦史君

荒当聖吾君

地域創生局長 大野哲弘君

森成之君

企業連携担当局長 阿部正幸君

高橋亨君

【予算特別委員会 7月12日 第2号】

環境生活部長 加納孝之君
 環境生活部
 アイヌ政策監 相田俊一君
 暮らし安全局長 佐藤圭子君

保健福祉部長 道場満君
 保健福祉部
 感染症対策監 佐賀井祐一君
 保健福祉部
 子ども応援社会
 推進監 野澤めぐみ君
 感染症対策局長 山谷智彦君
 子ども政策局長 東幸彦君
 感染症対策局次長 川畑千君
 地域支援担当局長 岡村卓治君

経済部長 中島俊明君
 経済部観光振興監 榎信彦君
 経済部食産業振興監 仲野克彦君
 経済部
 ゼロカーボン推進監 今井太志君
 ゼロカーボン推進
 局長 高山圭一君
 資源エネルギー局長
 兼風力担当局長 西岡孝一郎君
 次世代半導体
 戦略室長 青山大介君
 産業人材担当局長 岡本拓司君

農政部長 水戸部裕君
 農政部
 食の安全推進監 野崎直人君
 農政部次長 山口和海君

水産林務部長 山口修司君

建設部長 白石俊哉君

建設部建築企画監 細谷俊人君
 まちづくり局長 信太一人君

会計管理者
 兼出納局長 森隆司君

企業局長 辻井宏文君

道立病院部長 岡本收司君

教育庁
 教育部長 北村英則君
 兼教育職員監

選挙管理委員会
 事務局局長 上田哲史君

人事委員会
 事務局局長 佐藤則子君

警察本部長 尾辻英一君

労働委員会
 事務局局長 田辺きよみ君

監査委員事務局局長 佐藤隆久君

収用委員会
 事務局局長 表谷吉恭君

議会議務局職員出席者

議事課参事 富永誠君
 議事課主幹 加藤隆行君
 同 三上健治君
 議事課主査 甲斐友規君
 同 中澤正和君
 同 斉藤晃俊君

同	藤田知樹君	同	青柳和彦君
同	中川典彦君	同	福井宏次君
同	吉本麻美君	同	馬場貴史君
同	大西健君	同	杉崎正君
同	井端卓君	同	澤田真一君

午前10時1分開議

○内田尊之委員長 これより本日の会議を開きます。
報告をさせます。

[甲斐主査朗読]

1. 分科正・副委員長について

第1分科委員長に	大越農子委員
同 副委員長に	宮崎アカネ委員
第2分科委員長に	佐藤禎洋委員
同 副委員長に	鈴木一磨委員

がそれぞれ当選した旨、報告がありました。

1. 議長から、委員の異動について、赤根広介議員の委員辞任を許可し、水口典一議員を委員に補充選任した旨、通知がありました。

1. 本日の会議録署名委員は、

黒田栄継委員
水口典一委員

であります。

○内田尊之委員長 それでは、議案第1号ないし第8号を一括議題といたします。

1. 各分科委員長の報告

○内田尊之委員長 この際、各分科委員長から、分科会における審査経過の報告を求めます。

第1分科委員長大越農子君。

○大越農子第1分科委員長 私は、第1分科会に付託されました議案審査の経過につきまして御報告申し上げます。

御承知のとおり、本分科会は7月5日に設置され、同日、正・副委員長の互選を行いますとともに、付託議案の審査方法等につきまして協議を行い、7月7日から、第1分科会各部所管に関わる令和5年度北海道一般会計補正予算を中心に、道政各般にわたって慎重かつ熱心な質疑が行われ、7月11日、付託議案に対する質疑を終了した次第であります。

各部所管に関わる質疑並びに質問の概要につきましては、配付の報告書により御承知願いたい

と思います。

なお、新しい総合計画等、知事の政治姿勢、道有財産、新型コロナウイルス感染症等への対応などに関しては、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、本分科会に付託されました議案審査の経過を申し上げ、私の報告を終わります。（拍手）

（上の審査報告書は巻末に掲載する）

○内田尊之委員長 御苦労さまでした。

第2分科委員長佐藤禎洋君。

○佐藤禎洋第2分科委員長 私は、第2分科会に付託されました議案審査の経過につきまして御報告申し上げます。

御承知のとおり、本分科会は7月5日に設置され、同日、正・副委員長の互選を行うとともに、付託議案の審査方法等につきまして協議を行い、7月7日から、第2分科会各部所管に関わる令和5年度北海道一般会計補正予算を中心に、道政各般にわたって慎重かつ熱心な質疑が行われ、7月11日、付託議案に対する質疑を終了した次第であります。

各部所管に関わる質疑並びに質問の概要につきましては、配付の報告書により御承知願いたいと思います。

なお、道立広域公園の整備、人材確保、酪農経営など、半導体関連産業の集積促進、ゼロカーボン北海道等などに関しては、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、本分科会に付託されました議案審査の経過を申し上げ、私の報告を終わります。（拍手）

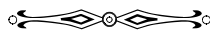
（上の審査報告書は巻末に掲載する）

○内田尊之委員長 御苦労さまでした。

以上をもちまして、各分科委員長の報告は終わりました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時6分休憩



午後1時8分開議

○内田尊之委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、御報告いたします。

理事会において、植村委員の財政運営については、藤井委員のチーム札幌・北海道についてに組み入れること、千葉(真)委員、桐木委員、滝口(直)委員、水間委員、藤井委員の総括質疑保留

事項は、太田委員が一括して質疑を行うこと、高橋(亨)委員の子育て支援と保育について、瀧上委員のこども未来戦略方針への対応については、宮崎委員の少子化対策についてに組み入れること、瀧上委員の性的マイノリティーに関する諸課題については、高橋(亨)委員のLGBTについてに組み入れること、瀧上委員の物流・交通事業者について、畠山委員の道内企業における働きやすい環境づくりについては、瀧上委員の人材確保についてに組み入れること、瀧上委員の水産林務部所管のALPS処理水については、同委員の経済部所管のALPS処理水についてに組み入れること、鈴木(一)委員の酪農・畑作振興については、同委員の農業政策の在り方についてに組み入れること、なお、宮崎委員、高橋(亨)委員、瀧上委員、鈴木(一)委員、田中(勝)委員の総括質疑保留事項は、中川委員が一括して質疑を行うこと、また、中川委員の応援団第二章について、高橋(亨)委員のマイナ保険証について、鈴木(一)委員のエネルギー政策については取り下げることに、赤根委員の総括質疑保留事項は、白川委員が一括して質疑を行うこと、また、水口委員の少子化対策については取り下げることに、森委員の総括質疑保留事項は、荒当委員が一括して質疑を行う旨、それぞれ申出がありましたので、御了承願います。

1. 総括質疑

○内田尊之委員長 これより、分科会において質疑を保留された事項について総括質疑を行います。

順次、発言を許します。

太田憲之君。

○太田憲之委員 それでは、私から、滝口(直)委員、桐木委員、植村委員、藤井委員、水間委員、千葉(真)委員の総括質疑保留事項を併せて、順次お伺いをしていきたいと思っております。

まず初めに、新しい総合計画等についてであります。

各部審査では、新たな総合計画に関し、策定プロセスや道民意向の把握、推進管理の方法や地域の位置づけ、今後の検討方向などについて質疑を行ってまいりました。

これからの道による政策の基本的な方向を総合計画という形で示すに当たっては、大きな情勢変化の中、北海道のポテンシャルを最大限に発揮し、価値を押し上げていくことは重要であります。その一方で、地域が直面する課題へのバランスの取れた対応や地域の発展といった視点も欠かせないと考えます。

また、総合計画は、道政全般の長期的な指針でありますことから、早期に策定することが求められます。新しい総合計画の策定に向けた基本的な姿勢について、改めて知事の所見をお伺いいたしますとともに、いつまでに計画を決定し、スタートさせる考えなのか、お伺いいたします。

また、総合計画と密接に関係する北海道創生総合戦略についても、今後、検討作業を進められるとの考えを示しているところでありますが、いつ頃の策定を目指すのか、併せてお聞かせ願います。

○内田尊之委員長 知事鈴木直道君。

○鈴木知事 新しい総合計画等についてであります。新しい総合計画における、おおむね10年

後の北海道の将来を見据えた政策の方向性については、ゼロカーボンや食料安全保障など、本道が有するポテンシャルを生かし、社会経済情勢の変化で生じる新たな需要を取り込む、成長や潜在力の発揮の視点、人口減少問題や激甚化する自然災害への備えなど直面する重要課題への対応の視点、さらには、地域固有の特性や課題を踏まえた各地域の発展の視点といった三つの視点を基本に検討を進めていく必要があると考えております。

こうした考えの下、道といたしましては、地域住民や市町村の皆様など、幅広く御意見をお伺いしながら、具体の政策の方向性などの検討を進め、北海道総合開発委員会の審議や道議会の御議論もいただきながら、年内に計画の素案を、そして、来年の夏頃をめどに成案をお示しして、決定できるように取り組んでまいります。

また、次期北海道創生総合戦略については、総合計画の方向性や来年中に改訂が見込まれる直近の人口推計を踏まえた国の長期ビジョンなどを反映した上で、現行の期限である来年度末を待たずにスタートすることができるように努めてまいります。

○太田憲之委員 行政計画の基本方針としてはおおむね10年間というものがあるかと思いますが、現計画においては2016年から2025年、そして、その前の長期総合計画に関しましては2008年から2018年までの設定となっていたと思います。

ただいまの御答弁で、来年夏までに成案ということでありましたので、また、創生総合戦略に関しましても、前向きな御答弁だったかと思えます。

社会経済情勢の変化に迅速かつ的確に対応していく道の姿勢を感じたところでございますので、引き続き、総合計画の策定に向けてしっかりと取り組んでいただくようお願いを申し上げます。

次に、応援団第二章についてお伺いをいたします。

各部審査では、これまでの応援団会議における取組成果や地域おこし協力隊の現状等について質疑を行い、今後の展開についてお伺いをいたしました。地域が抱える課題は様々であります。

その課題解決に向け、住民に最も身近な市町村はもとより、多様な主体が地域づくりに参画し、連携していくことは重要であると考えます。

道は、今後、応援団第二章において、地域おこし協力隊との連携を含めて、どのように官民連携を図り、地域課題の解決に取り組んでいこうとしているのか、知事の見解をお聞かせ願います。

○鈴木知事 今後の官民連携の推進についてであります。道では、地域が抱える課題の解決に向け、ほっかいどう応援団会議を立ち上げ、地域の支援ニーズと外部の企業等の応援ニーズとのマッチングを通じ、資金支援や協働活動など、官民連携を促進してまいりました。

今後は、これまで築いてきた応援団会議の土台を生かして、社会貢献に関心がある多様な主体に地域づくりにより多く参画をしていただくなど、取組の内容を充実させることが重要であります。

道といたしましては、こうした考えに基づき、庁内の体制を強化し、支援ニーズを的確に把握するとともに、地道な個別訪問によります参画企業などの掘り起こしを行いますほか、これまでの応援セミナーの開催などに加えまして、今回、新たに、道庁内に官民交流スペースを設置して、少人数によるマッチングイベントを機動的に開催するなど、地域の支援ニーズの発信機会のきめ細かな提供に努めてまいります。

また、道内の先行事例などを参考にいたしまして、市町村と地域おこし協力隊が行う取組に新たに企業を結びつけるなど、多様な連携を創出してまいります。

私といたしましては、こうした新たな取組を通じて、様々な主体の参画の下、官民連携の具体の実績を積み上げ、地域課題の解決につなげてまいります。

○太田憲之委員 ただいま御答弁いただきました。応援団会議と地域おこし協力隊との組合せに関しましては、当初、理解がなかなか進まなかったところではありますが、代表質問、分科会審査、そして、この総括質疑を通じて、様々な御説明をいただいたところでもあります。

特に、庁内の体制を強化して個別訪問に非常に力を入れるということでもあります。これまで各方面で人脈等を築かれてきた担当部署の方々が、一生懸命、今、そういった活動をされているということを聞いて、人つながりが北海道の魅力を創出するのに非常に大切なことかと思えますし、それがこれまでの御説明の中でようやくこうやって見えてきたところでもありますので、これから、人と人、または、自治体と地域おこし協力隊、企業としっかりと道の担当部局がつながり合わせてくれることを期待申し上げまして、次の質問に移ります。

新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いをいたします。

各部審査では、新型コロナウイルス感染症への対応に関する検証について、具体的な対象や進め方についてお伺いをし、道内市町村はもとより、幅広い団体からの意見聴取や無作為に選んだ道民1500人を対象としたアンケート調査を行うなどして、意見の把握に努め、年内を目途に、今後の対応の方向性を示すように取り組む旨の御答弁がありました。こうした関係団体の意見や道民アンケートでは十分と言えないのではと考えます。

代表質問でも指摘いたしました、3年以上にわたるかつてない規模の新型コロナウイルス感染症に対する広範で多岐にわたる取組についての検証に当たっては、直接対応に当たられた医療機関、福祉施設をはじめ、様々な影響を受けた事業者の方々などの声をしっかりと聞きした上で、本道の地域性を踏まえて行うことが不可欠であると考えます。

道としては、実態を踏まえた検証にどのように取り組み、今後の対応に反映させていくのか、お聞かせ願います。

○鈴木知事 道における検証などについてではありますが、道では、新型コロナの感染拡大の波を繰り返す中、医療関係者をはじめ、道民の皆様や様々な業種の方々の御理解と御協力の下、3年以上の長きにわたって感染拡大防止に取り組んでまいりました。

こうした中、先般、新型コロナが5類感染症に位置づけられましたことから、新たに北海道感染症対策有識者会議を立ち上げ、先月、検証に着手したところでもあります。

今後、道から、取組の経緯やその評価、今後の対応の方向性などについてお示した上で御議論いただくことに加えて、市町村や関係団体のほか、道民の皆様からも、アンケート調査を通じ、対策に対する評価はもとより、率直な御意見や御指摘などを伺ってまいります。

また、検証に当たって、特に、保健医療分野に関しましては、新興感染症などへの対応を推進するために設置しております北海道新興・再興感染症等対策専門会議において、感染症指定医療機関や医療関係団体などの皆様からも御意見をいただきますほか、地域に出向きまして、新型コロナやその対策などにより活動や事業環境が大きく変化した医療機関や福祉施設、事業者などの声も直接丁寧に把握をするなど、現場の実情も踏まえた検証となるようにしっかり取り組んでまいります。

○太田憲之委員 新型コロナウイルス感染症については、御答弁にもありましたように、本当に3年の長きにわたってこういった対策に取り組んできたことかと思えます。また、本当に大変な期間でありましたが、関係者各位には改めて本当に感謝を申し上げる次第でございます。

また、対策の検証についてですが、会議だけではなかなか拾い切れない声もあることかと思えますので、こういった質問をさせていただきました。ぜひとも、会議では出てこない生の声をしっかりと直接丁寧に拾っていただくことをお願いし、そしてまた、この検証に関しては、今後の大きな指針となっていくことではないかと思えますので、じっくりとしっかりとした検証を行っていただくようお願い申し上げます。

それでは、次に移ります。

道立広域公園の整備についてお伺いをいたします。

各部審査では、早期整備を求める声が釧路地域から多く寄せられている道立広域公園の整備に当たっての課題や民間資金等の活用などについて質疑が行われましたが、平成31年に策定しました北海道みどりの基本方針の中で位置づけがなされながら、いまだに整備が進められていない釧路地域をはじめとする道立広域公園の整備に今後どのように取り組もうとしているのか、明確な答弁がございませんでした。

新たな道立公園の整備は鈴木知事の公約でもあり、新たな道立広域公園の整備には、具体的なビジョンが不可欠であると考えます。

知事としては、地元から強い要望がありながら未整備となっております釧路地域をはじめとする道立広域公園の整備にどのように取り組み、公約を実現させる考えなのか、知事の見解をお聞かせ願います。

○鈴木知事 道立広域公園の整備についてであります。地域の暮らしを支えるとともに、コロナ禍からの観光需要の回復を確かなものとしながら、北海道の価値を高めていくことが重要と考え、自然やスポーツ、アウトドアなど、多彩な魅力を体験できる道立広域公園の新規整備について、私の2期目の公約に盛り込んだところでございます。

道では、地域合意はもとより、広域的なレクリエーション機能としての位置づけが明確であることや、公園施設に対する地域のニーズが高いことを条件として、新たな公園の整備に取り組む

こととしております。

一方、釧路地域においては、平成13年から毎年度、地元期成会からの総意として、白糠町への道立広域公園の整備要請を受けており、道では、これまで、白糠町との意見交換において、これらの条件はもとより、広域公園として必要な交通アクセスや周辺インフラに支障がなく、用地の確保が可能であることなどを確認してきたところでございます。

加えて、昨年、釧路地域では、公園の整備を求めるフォーラムやコンサートが開催されたほか、本年3月には、市民団体から屋内遊戯施設を有する公園の早期整備を求める多くの署名をいただいたところでございます。

私といたしましては、こうした地域の皆様の熱い思いを受け止め、このたび、白糠町泊別地区を12か所目の道立広域公園の候補地として決定し、その具体的な整備に向け、今後、速やかに広域公園に求められる役割について広く地域の皆様から意見を伺うとともに、引き続き、官民連携による整備・運営手法などの検討を進め、公約の達成に向けて、魅力あふれる公園となるように取り組んでまいります。

○太田憲之委員 ただいま御答弁の中で、12か所目の道立広域公園の候補地として決定という御発言をいただきました。地域の方々におきましても、まずは一安心したところかなと思うところでありますが、具体的な整備についてはこれからということでもありますので、地域の方々が待ち望んでおられます道立広域公園の整備に関しては、一日も早い整備に向けて、関係各位が鋭意取り組んでいただきますようお願いを申し上げる次第であります。

それでは、次に、かんがい用水の停止による水田への影響についてお伺いをいたします。

先月、北電七飯発電所の導水管で発生した漏水事故によって、渡島平野土地改良区でかんがい用水の供給が停止されたことへの対応について、代表質問では、知事から、6月26日現在では、ほぼ全ての水田で通水の見通しが立っているとの御答弁がありました。

各部審査では、その後の状況などについてお伺いをし、現在は全ての水田に通水できる状態にあり、道は、生育状況などを確認し、営農技術指導に取り組んでいるとの答弁があったところであります。

北電によりますと、設備復旧は来年になる見通しとのことであり、今年の秋の収穫時期まで稲の生育に影響が出ないのか、また、来年の営農には間に合うのか、生産者の方々は不安を感じていることと思えます。

先月末には、北電の社長が知事に経過の説明をされたと伺っております。

道としては、引き続き、北電に対し、早期の復旧を強く求めるとともに、生産者の方々に丁寧に情報提供を行うことが不可欠であると考えます。

今後、道としてどのように対応していくのか、考えをお聞かせ願います。

○鈴木知事 かんがい用水の停止に係る対応についてであります。北電七飯発電所で発生をした事故により、水田に通水できず、水稻の生育に大きな影響が懸念されましたことから、道では、施設管理や営農技術の担当職員を現地に派遣いたしますとともに、現地対策本部を設置し、

かんがい用水の確保や営農技術支援など、必要な対策を進めてきているところであり、現在まで水稻の生育に特段の遅れなどは確認されておりません。

私からは、直接、北電の社長に対しまして、今回の事態に至った検証や施設の早期復旧を強く申し入れたところでございます。

今後とも、その対応状況などを踏まえ、働きかけを重ねていくとともに、今後の水田営農に支障が出ないように、土地改良区を通じた農業者の方々への丁寧な情報提供、影響を受けた地域に対する農業改良普及センターによる圃場巡回ときめ細かな営農技術指導に取り組んでまいります。

○太田憲之委員 導水管の事故というか、故障に関しましては、恒久的な復旧を求めると同時に、早期の復旧も求めているところでございます。

恒久的な復旧となれば、そのメイン管を修復するには、多大な時間も要することかと思えます。また、早期の復旧に関しましては、横の補助的な導水管の復旧ではありますが、これもなかなか時間がかかるということでもあります。

そのような中で、道としても、影響を受けた地域に対する支援等々をしっかりと行ってきていることかと思えますので、一日も早い復旧を願いますとともに、農業関係者の皆様の不安を取り除いていただきますよう、引き続き、道としても対応をお願いいたします。

それでは、次に、GXに関する産学官金の事業体——チーム札幌・北海道に関して、まず、ブレンデッド・ファイナンスについてお伺いをいたします。

各部審査では、この事業体の中で取り組むこととされております公的資金と民間投資を組み合わせたブレンデッド・ファイナンスに関し、道の役割、特に道の資金負担に関する可能性などについてお伺いをいたしました。公的資金の担い手として、国のGX推進機構や脱炭素化支援機構、日本政策投資銀行などが考えられ、現時点では何らかのGX投資に道が投融資を行うことは検討していない旨の御答弁がありました。

このブレンデッド・ファイナンスの事業スキームにつきましては、今後、事業体の中で検討が進められると考えておりますが、道が公的資金の担い手となり、将来、道民負担が生じるようなリスクを背負い込むことがないように、役割分担を明確にしながら検討するべきではないかと考えます。

知事は、ブレンデッド・ファイナンスに関する道の役割や資金負担について、どのような認識を持っており、今後どのように対応していく考えなのか、御所見をお聞かせ願います。

○鈴木知事 ブレンデッド・ファイナンスについてであります。今後、チーム札幌・北海道では、金融機関や金融庁をはじめとした国の機関などで構成されますワーキンググループの一つにおいて、道内で計画されるGX投資へのブレンデッド・ファイナンスの活用可能性やその手法等について、幅広く議論される予定でございます。

いずれにいたしましても、ファイナンスは、政府系機関も含めた金融機関が中心となって担うものであり、道の具体的な資金負担については検討を行っておりませんが、道もワーキンググルー

プの一員として議論に参画をしてみたいです。

○太田憲之委員 それでは、次に、北海道の優位性についてお伺いをいたします。

各部審査では、GX分野での金融センターに求められる機能や道の優位性についてお伺いをいたしました。

本道において、今後、再生可能エネルギーの開発が進む可能性が高く、大規模な資金需要の発生が期待されることについては、各部審査の答弁でも示されたとおりでありますが、そのことが国際的な金融センターの実現につながるわけではないことも、アイスランドやノルウェー、また、ニュージーランドなど、再生可能エネルギー利用が盛んな諸外国の状況を見れば明らかではないでしょうか。

実際に、各部審査でも、金融系の企業や人材が集積し、国際的な金融取引が活発に行われることが国際的な金融センター実現の条件となる旨、道から示されたところであり、今後、本道でこうした条件を整えていくためには、国による過去に例のない強力な金融規制緩和や税制優遇などが不可欠であると考えます。

こうした点を国に強く働きかけていくべきではないかと考えますが、知事は、今後どのように対応していく考えなのか、お聞かせ願います。

○鈴木知事 国への働きかけについてであります。国が先月取りまとめた骨太の方針2023において、地域でのGX投融資を促すため、地方自治体と地域企業、金融機関等による推進協議体の設置等を支援するとの方針が示されたところでございます。

チーム札幌・北海道では、環境投資を加速させる規制緩和等の検討も行うこととしております。国から様々な支援などを受けることができるよう、幅広い議論を進め、国に対し必要な働きかけを行ってまいります。

○太田憲之委員 それでは、次に、道の果たす役割等についてお伺いをいたします。

各部審査では、チーム札幌・北海道の取組に関する道の役割について質疑を行い、その中で、道が単独で、あるいは、札幌市など道内自治体と共同で、北海道独自の環境債、いわゆるグリーンボンドを発行し、GXに係る金融センター機能の向上に役立てるといった方策も検討すべきと指摘し、見解をお伺いしましたが、明確な答弁はございませんでした。

道は、年度内に、国の呼びかけに応じ、共同発行市場公募地方債としてグリーンボンドの発行を予定していると伺っておりますが、こうした方法は、発行手数料の低廉化など、メリットはあるものの、発行ノウハウは首都圏のメガバンク等にとどまり、道内における環境債発行に関連する人材の育成やノウハウの蓄積にはつながらないのではないかと考えます。

道自体が資金の借手となる環境目的の投資機会が具体的に存在するのでありますから、こうした道の資金需要を有効活用し、道内に環境金融センター機能を育てていくことも道が果たすべき重要な役割ではないかと考えます。

知事は、今後どのように対応していく考えなのか、お聞かせ願います。

○鈴木知事 今後の対応についてであります。グリーンボンドについては、債券市場における

需要の高まりを踏まえ、国が共同発行の仕組みを今年度から新たに設定したところであります。

道といたしましても共同発行に参加することといたしました。その発行に当たっては、外部評価費用の低減や通常の起債を下回る金利設定などの条件が必要であると認識しております。

また、チーム札幌・北海道では、様々な発行主体によるグリーンボンドも含め、各種のファイナンス手法などについて幅広い議論を進めていくこととしております。

道といたしましても、チームの一員として、道内での環境金融機能の強化が図られるよう、国内外で活躍できる環境金融の人材育成も含め、取り組んでまいります。

○太田憲之委員 次に、ゼロカーボン北海道に関してお伺いしますが、まず、基金事業の対象についてお伺いをいたします。

各部審査では、ゼロカーボン北海道の実現を図るための基金の目的や事業内容などについて質疑を行ってまいりました。

質疑の過程で、道は、基金の対象事業としている次世代半導体産業集積促進事業が、現在の北海道地球温暖化対策推進計画の中で位置づけられるとの考えを示しましたが、専門的な知識もなく、この計画を読むことになる一般道民の方々にとりまして、そのような解釈や理解に至ることはなかなか難しいのではないかと考えます。

道が地球温暖化防止対策の推進計画を策定した後に、ラピダス社による次世代半導体拠点形成に向けた動きが今年になって急に表面化したため、やむを得ない面があることは確かではあります。時代の大きな変化に合わせて推進計画自体を見直し、半導体産業の集積に向けた取組などをしっかりと地球温暖化対策推進計画の中に位置づけていくことが必要ではないかと考えます。

この点に関して、知事の見解をお聞かせ願います。

○鈴木知事 ゼロカーボン北海道推進計画についてであります。道では、社会経済情勢の変化に的確に対応するため、新たな北海道総合計画の策定に着手するとともに、半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点の実現に向け、今後の取組の指針となる仮称・北海道半導体産業振興ビジョンを取りまとめることといたしました。

一方、昨年3月に改定したゼロカーボン北海道推進計画では、ゼロカーボン北海道の実現に向けた重点的な取組として、革新的なイノベーションによる創造、グリーンとデジタルの一体的な推進を定めており、消費電力が低く、様々な分野でのデジタル化をもたらす次世代半導体は、これらの取組に位置づけられると考えております。今後策定する新たな総合計画や仮称・北海道半導体産業振興ビジョンの内容を踏まえるとともに、国の制度、施策などの進展を的確に捉え、推進計画の見直しについて検討を行ってまいります。

○太田憲之委員 次に、基金の来年度以降の対応等についてお伺いします。

各部審査では、この基金の活用目的の明確化や取崩しの考え方、使い切った後の対応についてお伺いをいたしました。用途については、各年度の予算編成の中で検討していく。また、基金残高などを踏まえながら、基金設置後5年をめどに基金の在り方について検討するとの答弁にとどまりました。

各年度ごとの予算編成でその都度検討するのであれば、一般事業予算と何ら変わりがなく、あえて基金とする必要はないのではないかと考えるところであります。

また、基金残高の様子を見て5年後に検討するというのでは、基金の設置目的であります中長期的な視点で継続的に施策展開を図るといった趣旨には程遠いのではないかと云々ざるを得ません。

道が、2050年までに道内の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すとしてゼロカーボン北海道の実現を宣言した以上、こうした中長期の目標を見据えたしっかりとした基金運用方針を策定し、民間からの寄附受入れを含めた基金造成と、その計画的、継続的な活用に力を注ぐ姿勢が求められます。

知事は、こういった点に関し、どのように対応していく考えなのか、御所見をお聞かせ願います。

○鈴木知事 ゼロカーボン北海道推進基金についてであります。この基金は、中長期的な視点で継続的に再エネ等の導入の地域支援、産業振興、人材育成など、脱炭素に資する事業に取り組むための財源として設置をするものであり、先駆性やモデル性、地域への波及性などを考慮した上で活用していくこととしているところであります。

来年度に向けては、寄附金の受入れ促進にもつながるよう、基金を充当する事業の柱立てや基金の活用期間の目安など、基金の活用に関する基本的な方針を整理、策定して、より効果的で分かりやすいものとなるよう取り組んでいくとともに、今後、本道の脱炭素化に関心のある道内外の企業や団体に積極的に足を運び、寄附金を募ることにより、基金の積み増しに努めてまいります。

○太田憲之委員 それでは、次の質問に移ります。

半導体関連産業の振興に関し、まず、情報発信についてお伺いをいたします。

各部審査では、このたび予算提案されております次世代半導体製造拠点取水可能性調査事業が、道の予算説明資料などで全く触れられていない点を指摘し、道民の関心が高く、しかも、ラピダス社への工業用水供給を左右しかねない重要政策に関する情報発信の考え方についてお伺いいたしました。

これに対し、担当部からは、今後、地域はもとより、道民の皆さんの理解や共感が得られるよう、一層丁寧な説明に努める旨の答弁はありましたが、知事も、2定補正予算の説明を行った会見では、説明資料もなく、口頭での説明にとどまっております。

道が、このような重要政策について、説明資料も用意せず、道民の方々の理解と共感を得ようとしても、大変厳しい、また、無理ではないかといった印象を受けざるを得ない状況ではないかと思えます。

道は、ラピダス社や半導体関連産業集積に関する情報の発信の姿勢を、知事も含め、改める必要があるのではないかと考えますが、その点についての見解をお聞かせ願います。

○鈴木知事 次世代半導体についてであります。情報発信について御指摘をいただきました。

ただいま御指摘をいただいたとおりでございます。

ラピダス社のプロジェクトの実現に向けましては、多くの道民の皆様への理解と共感を得るために、分かりやすい情報発信に努めることが重要であると認識をしております。

道といたしましては、今後の取組の指針となる仮称・北海道半導体産業振興ビジョンはもとより、道民の皆様への関心が高い用水等に関するインフラ調査についても、専門家や幅広い関係者の方々から御意見を伺うため、新たに有識者会議を設置し、スピード感を持って検討を進めていくとともに、道民の皆様と目指すべき方向性を共有できるよう、全道各地で道民の皆様向けのセミナーを開催いたしますほか、記者会見の場で私自身が分かりやすく道民の皆様へ説明をしていくことはもとより、道として、様々な機会を通じまして、積極的かつ丁寧な情報発信に努めてまいります。

○太田憲之委員 今回の御答弁の中で、セミナーを開催するということでしたが、これまでのセミナーに関しましては、会場もいっぱいになり、また、すぐ予約で埋まってしまう、そういったことから、道民または関係の方々への関心が非常に高いことは、もちろん周知の事実かと思えます。

そして、成功のためには、スピード感を求められることも重々理解しているところであり、また、国策、そして、民間企業が絡んでいることで、なかなか表に出せないことがあることも、当然、承知しているところであります。

しかし、そういった中でも、しっかりと出せる情報は出していき、そして、関心の高い方々、広く道民の皆様への理解を求めするためには、しっかりとバランス感覚を持った情報発信、周知に努める必要があると考えますので、今後、こういった情報の発信については、そういった面も留意しながらしっかりと行っていただくように強くお願いするところであります。

それでは、最後に、工業用水の供給についてであります。

次世代半導体製造拠点への取水可能性調査を行う事業費がこのたびの予算案に盛り込まれたことを特に重視するのは、この予算措置によって、道の責任と負担の下で工業用水の供給を行うことがなし崩し的に既成事実化されないかと危惧する声が聞こえてくるからでございます。

道は、予算議決を条件としながらも、6月26日に随意契約の相手方を選定する手続に着手しております。先ほど申し上げた説明不足と併せて見れば、既成事実化の動きと受け止められても不思議ではない状況ではないかと考えます。

さらに、今後検討される給水方法によっては、事業費が少なくとも100億円以上との報道もあり、これが道民負担となる可能性があるのではないかと危惧している道民の方々も少なくないのではないかと考えます。

次世代半導体製造拠点形成の成否を左右しかねない工業用水供給事業が、しかも、場合によっては道民の負担となりかねない事業が、道民の知らないところで決定されるようなことはあってはならないのではないかと考えます。

次世代半導体製造拠点形成は、あくまでも国家プロジェクトであり、まさに国家戦略のど真ん中に位置づけられているものでありますから、地元自治体や道が果たすべき役割はそれぞれある

ことかとは思いますが、原則として国の責任と財政負担の下で進めていただく必要があるのではないかと考えます。

工業用水確保のための財源対策も含め、次世代半導体製造拠点形成が、原則、国の責任と負担の下で進められるよう、知事は、国に強く申し入れるべきではないかと考えます。

道は、今後どのように対応していく考えなのか、見解をお聞かせ願います。

○鈴木知事 財源確保などについてであります。ラピダス社が千歳市において進める次世代半導体製造拠点整備事業については、先般、国が2023年度の計画、予算を承認し、国家プロジェクトとして本格的に動き出したところでございます。

このため、道では、次世代半導体製造拠点の整備と関連産業の集積促進に向けた支援を国に対し要望したところでございます。

とりわけ、用排水施設等のインフラ整備については、巨額な費用負担が見込まれ、自治体のみでは対応が困難なことから、私自ら、千歳市長と共に、西村経済産業大臣に対し、財政支援について直接要望を行ったところでございます。

道としては、今後とも、このプロジェクトの成功に向けて、立地自治体の千歳市などと連携をしながら、あらゆる機会を捉えて、国に対し必要な支援を求めてまいります。

○太田憲之委員 ただいま御答弁いただきました。御答弁の中で、巨額な費用負担が見込まれ、自治体のみでは対応が困難ということでありました。

大きな国策でありますので、御当地の発展はありますが、広域自治体としての北海道全体のこと、そういったことを考慮した上で、これから、道も非常にバランス感覚を持って、国、そして関係企業等との調整を行っていかねばならないことかと思えます。

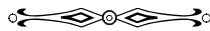
御答弁にあったように、しっかりと連携をし、国に対し必要な支援を訴えていき、このビッグプロジェクトを必ず成功させていただくように強くお願いし、私からの質問を終わります。

ありがとうございました。

○内田尊之委員長 以上で太田委員の総括質疑は終了いたしました。

議事進行の都合により、このまま暫時休憩いたします。

午後1時52分休憩



午後1時54分開議

○内田尊之委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

総括質疑の続行であります。

中川浩利君。

○中川浩利委員 それでは、通告に従いまして、田中(勝)委員、鈴木(一)委員、渕上委員、宮崎委員、畠山委員、高橋(亨)委員の総括質疑保留事項を併せて、順次伺ってまいります。

まず、知事の政治姿勢、とりわけ人口減少についてお伺いをいたします。

各部審査では、本道の人口減少問題に関し、前知事時代の16年間で年平均約2万3000人の減少

だったところ、この4年間では、年平均約3万人の減少と、人口減少が加速化している現状などに触れ、地域振興監からは、人口減少は本道が直面する最大のピンチとして、継続して粘り強く取り組むべき課題との所見と今後の取組が示されたところであります。

一方、最大のピンチであるはずの課題に対し、鈴木知事が本定例会で表明した道政執行方針で、人口減少という言葉が出たのは僅か1回のみでありました。知事の1期目の幕開けとなった4年前は、8回も繰り返し言及されていたことと比べますと、また、本定例会に提案された政策予算の中身を見ましても、知事は、人口減少対策の位置づけを変化、低下させたのではないかとの疑念を持たざるを得ませんが、加速する人口減少に対し、プラスの効果を得るために、知事の戦略についてお伺いをいたします。

○内田尊之委員長 知事鈴木直道君。

○鈴木知事 人口減少対策についてであります。人口減少問題は、一つの施策で解決できるものではなく、幅広い分野にわたり粘り強く取り組んでいくことが重要であると考えており、これまで、子育て環境の充実や地域特性を生かした雇用の創出、住み続けたいという思いを育む愛着の醸成のほか、関係人口の創出、拡大などによる移住、定住の促進など、様々な取組を進めてきたところでございます。

道では、創生総合戦略の見直しを行い、地方への人の流れの創出、拡大の強化など、国の総合戦略における重点検討課題を反映するとともに、喫緊の課題である少子化対策はもとより、エネルギー、デジタル、食といった本道の強みなどを最大限生かした施策の重点的な展開を図る考えであります。

私としては、本道の価値や優位性を最大限生かしながら、国や市町村の施策とも連携をし、全庁一丸となって、自然減、社会減の両面から、総合的に人口減少対策に取り組んでまいります。

○中川浩利委員 それぞれ施策を行っているのですけれども、やはり、なかなか庁内の連携が取られていないのかなど。1足す1が3にも4にもなるような、そのような対策を行っていただきたいというふうに思います。

次に、総合計画の見直しに関し、進め方や目標設定の在り方、また、関連して重点戦略や特定分野別計画の改定などについても様々お伺いをし、幾つか提案した事項については前向きな答弁もあったところであります。

しかし、コロナ禍による情勢変化を受けて、改訂したばかりの総合計画をあえて2年で見直すからには、ラピダスやゼロカーボンなどの目新しい話題性のある情勢の変化を盛り込むばかりではなくて、我が会派が代表質問などで繰り返し指摘してきた、北海道の価値に対する考え方といったものをしっかりと整理した上で、本道が国に依存をせず、自らの判断と財源で行政サービスを行っていき、そのような地域づくりに取り組むことができるような自主、自立のある自治体としての姿を目指すことについて、明確化、具体化すべきであると考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

○鈴木知事 北海道総合計画についてであります。我が国では、エネルギー問題や食料の安全

保障など、社会経済情勢の大きな変化に直面をしており、道としては、活力あふれる北海道を実現していくためには、新たな計画の策定を通じ、中長期的な展望に立ち、こうした変化を取り込んだ政策の方向性を分かりやすくお示しし、道民の皆様と共有しながら各般の取組を推進していくことが重要と考えています。

道では、新計画においては、人口減少問題や激甚化する自然災害への備えなど、本道が直面する重要な課題にしっかりと向き合った政策はもとより、豊富な再生可能エネルギーや我が国最大の供給力を有する農林水産業など、本道の発展につながるポテンシャルを生かし、その価値を押し上げる政策や、さらには、地域固有の課題や特性を踏まえた各地域に根差した政策について、その方向性の検討を進めていく必要があると考えています。

私としては、こうした考えの下、社会経済情勢の変化に対応し、各地域とともに自ら持続的に発展する北海道をつくり上げていくため、地域住民や市町村の皆様などから幅広く御意見を伺い、計画の検討を進めてまいります。

○中川浩利委員 今、知事から、自ら持続的に発展する北海道をつくり上げていくということでございましたので、そうした自主、自立の精神が反映されるような総合計画の見直しにしていっていただきたいというふうに指摘をさせていただきます。

次に、道有財産の活用のうち、プレスト1・7の対応についてお伺いたします。

昨年2月の総務委員会で、2023年10月末に信託期間が満了となることから、信託期間満了前の信託受益権による売却が適当との報告を受けたところ、現時点でも売却手続などが前に進められておらず、メディアにも報道されるなど、一部混乱が生じておりますけれども、仮に、昨年2月以降、報告のあった方針に何かしらの動き、変化等があったのであれば、その都度、速やかに議会に説明をすべきでありますし、そうされなかったことは、議会軽視と指摘せざるを得ないというふうに考えております。

当然、知事にも責任があるというふうに考えますけれども、今後どのように進めていくのかを含め、所見をお伺いたします。

○鈴木知事 道有地信託事業に係る対応についてであります。道では、昨年2月に取りまとめた事業総括でお示しした基本的な考え方や道議会での御議論を踏まえ、信託財産でありますプレスト1・7の取扱いの検討を進めてきたところでございます。

この間、約30年前に道が進めました「道庁西地区の整備構想」により、旧中小企業会館からプレスト1・7に移転した区分所有者6団体と意見交換を積み重ねるなど、その調整に時間を要し、信託期間満了まで残り約3か月半となったところでございます。

道としては、売却する場合の手続を期間内に終えることが難しい状況に至り、今定例会での御議論となったことをしっかりと受け止め、引き続き、信託財産の取扱いに支障が生じることはないように、信託期間の延長なども含め、受託行と協議をしながら適切に対応してまいります。

○中川浩利委員 道からの説明不足であるとか、議会对応のまずさについては、真摯に反省をしていただいて、その上で、これまでの議会での議論、経過を大切にしながら進めていただくよ

うに指摘させていただきます。

次に、不妊治療について伺います。

各部審査では、本定例会に予算が提案をされました不妊治療費等への助成事業についてたゞし、特に、道の事業では3万5000円が補助上限で、不妊治療の自己負担額の実態に比べても、また、他の都府県との比較でも、見劣りをするところと指摘したところです。

今回、不妊治療費への助成が事業化、予算化されたことは、初めの一歩としては評価をしつつも、少子化が一刻の猶予も許されない待たなしの課題とする知事の発言を素直に受け取りますと、例えば、全国トップレベルの補助上限額とするなどの打ち出しにより、少子化対策への知事の本気度を示す必要があったのではないかと考えております。

本事業に係る知事の認識をお伺いいたします。

○鈴木知事 不妊治療費等助成事業についてであります。不妊治療については、令和4年度の診療報酬改定により、体外受精などの基本治療が保険適用になったことに伴い、国は助成事業を終了いたしました。不妊治療を行う医療機関からは、保険適用の治療と国が認めた保険適用外の先進医療を併用して受ける方が増えてきており、こうした方々の治療費の経済的負担が大きくなっていると伺いしているところであります。

このため、今定例会におきまして、先進医療に要する費用や交通費などを助成する予算を提案したところであります。先進医療を希望される方々の経済的負担の軽減の一助として、治療につながるものが重要であると考えております。

道としては、不妊治療を受けている方々に寄り添いながら、現状をしっかりと把握しつつ、子どもを持つことを希望している方々が、この事業をはじめ、不育症治療費助成事業や妊産婦安心出産支援事業など、各般の助成制度を活用しながら、どこに住んでいても安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに取り組んでまいります。

○中川浩利委員 ぜひ、他の都府県などの状況などもつぶさに調べながら、劣後しないような制度をつくっていただきたい、拡充していただきたいというふうに思います。

次に、新しい通園制度等について伺います。

保育士の給与は平均382万円で、全産業平均所得より約60万円も安く、約6割の園が慢性的な保育士不足とされる要因の一つであります。このような状況では、質の高い保育を望むことができないわけでありまして。

また、保育園等は、保育年齢と保育人数によって配置基準が決められておりますが、厚労省の配置基準は70年以上も見直されておられません。それにもかかわらず、政府は、唐突に異次元の子育て支援のメニューに「こども誰でも通園制度」を打ち出してあります。これが始まりますと、入園時期に関係なく自由に入退園が可能となり、そのたびに園側は保育士の数を調整する必要が生じます。

また、年齢別定数により、こども誰でも通園の子どもが入園することで、本来、保育が必要とされている子が逆にはじき出されかねないなど、こういった課題が多いというふうに考えており

ますが、改めて本制度に対する知事の認識及び今後の対応についてお伺いいたします。

○鈴木知事 新たな通園制度についてであります。国は、来年度からの制度化を見据え、今年度、保育所の空き定員等を活用し、未就園児を定期的に預かるモデル事業を実施しております。

具体的な制度設計に当たっては、地域における課題分析等を行うとともに、待機児童の解消など、保育の受皿確保といった基盤整備を進めつつ実施することとしております。

道としては、この国の動きを注視しつつ、市町村などと連携をし、モデル事業の実施状況や道内の未就園児の保育ニーズ、現場が抱える課題の把握にも努めながら、保育所の関係者の方々への速やかな情報提供により、保育現場に不安や混乱が生じないよう対応していくとともに、子育て世代の様々なニーズに応じるため、多様な保育の受皿確保や質の向上などに着実に取り組んでまいります。

○中川浩利委員 まだシステム全体が明らかになっていないということはありますけれども、今のうちから、ニーズも含め、現場の声というのを何より調査しておいていただきたいというふうに思います。

次に、幼児の災害避難について伺います。

道内の保育施設における保育士の充足率は、令和4年4月1日現在で186.8%となっておりますが、これは、現行の配置基準では園の運営ができないことを如実に示しております。

政府は、今回、配置基準そのものには手をつけず、自助努力で加配をした場合には、公定価格分の運営費を加算することとしておりますが、公定価格は最低保証価格でありまして、園の負担は解消されません。

そして、「こども誰でも通園制度」が始まりますと、さらなる加配が必要となってまいります。

一方で、千島海溝・日本海溝などの大規模地震、さらには、それによる津波、あるいは、異常気象による局地的な大雨などの災害が全国でも頻発しておりまして、高確率で想定されている今、道内の保育園は果たして災害時に子どもの命を守る体制になっているのかどうか、非常に心配をしております。

各部審査では、子どもの命を守るための未然防止対策の徹底を指導するといった答弁がございましたが、指導だけでは災害を防ぐことが難しいということは、過去の様々な事例が物語っているところであります。

子どもは、国の宝、道の宝であります。保育士1人が緊急時に30人もの幼児を安全に避難させられるというふうにお思いなのでしょうか。これについては、知事も具体的にイメージをして真剣に考えていただきたいというふうに思います。

現実に即した解決策について、知事にお伺いをいたします。

○鈴木知事 災害時における施設の対応についてであります。保育所等の児童福祉施設は、法令に基づき、必要な計画の策定や訓練の実施など、非常災害時の体制の確保を図ることとされており、道では、指導監査の場などを通じて、基準の遵守状況等を確認するとともに、地域の特性

に応じた子どもの命を守るための未然防止対策の徹底を指導しております。

今般、国が取りまとめたこども未来戦略方針では、保育士の配置基準改善とさらなる処遇改善が新たに盛り込まれたところではありますが、保育現場では、非常災害時の対応も含めて、保育の質の確保を図るため、多くの保育所等において基準を上回る職員配置を行っている状況にありますことから、道としては、実効性のある災害対策を含め、道内の地域実情を踏まえた配置基準の見直しや公定価格の設定について、今後ともあらゆる機会を通じて国に強く要望してまいります。

○中川浩利委員 基準そのものは、国の所管事項ということになりますけれども、地域の実情というものは、やはり、北海道あるいは市町がしっかりと特性に配慮しながらやっていく必要があると思いますので、そこの監視については、道としてしっかりと責任を持ってやっていただきたいというふうに指摘させていただきます。

次に、今後の感染症対策についてお伺いいたします。

各部審査では、新型コロナが5類感染症に位置づけられた以降も、道立保健所における相談対応や訪問による支援といったものは、5月だけの数字ですが、延べ451件に上るなど、依然として集団感染が相次いでいることが明らかとなっております。

ちなみに、直近の定点当たりの報告数でいいますと、全道で6.03と前週より増加をしており、保健所別で見ますと、最少は根室の0.00——ゼロです。最多の深川が22.67と、地域により大きな差があることから、特に感染が急拡大している地域に対するピンポイントの注意喚起が、いわゆる第9波を抑えるために極めて重要だというふうに考えております。

この注意喚起、警報あるいはアラートについて、道は、全国統一的な考え方による取扱いが適切という考え方で、2月より知事会を通じて国に働きかけているということではありますが、現在に至り、国の動きは全く見えず、時間だけが無為に経過している状況にあります。

検証報告の取りまとめ、あるいは、次の感染症予防計画の策定といったものは進めていただきたいのですが、こうした国の動きを漫然と眺めているような姿勢で、果たして道民の命と健康を本当に守ることができるのかというふうに思います。

道の主体的な動きを期待したいところでありますが、地域的な感染急拡大時における道としての注意喚起、警報の発令について、知事の所見を伺います。

○鈴木知事 感染拡大時の対応についてではありますが、5類感染症に位置づけが変わり、定点把握に加え、医療機関や相談の状況等を確認するなど、地域の感染状況の把握に努めている中、感染状況に応じた住民への注意喚起を的確に行うためには、ウイルスの性状など、科学的なエビデンスの下、季節性インフルエンザと同様、全国統一的な考え方により取り扱うことが適切と考えていることから、全国知事会を通じ、早急に具体的な取扱いを示すよう機会あるごとに国に働きかけているところでございます。

道としては、今後とも、5類感染症の取扱いに鑑みつつ、地域の実情や感染状況にも十分留意しながら、基本的な感染防止対策などの取組を道民の皆様呼びかけてまいります。

また、地域において感染が急拡大する場合などには、地方連絡本部である振興局の機能を生かして、保健所と共に、地域の中心となり、地元市町村や関係団体とも緊密に連携をしながら、地域住民の皆様や事業者の方々に、感染拡大防止対策に加え、相談窓口や医療機関の御案内など、地域実情に即した必要な情報を機を逸することなくきめ細かに周知するなどして、道民の皆様の命と健康を守るため、感染症危機管理対策に取り組んでまいります。

○中川浩利委員 国に要望してもいつまでも駄目だということになったら、やはり、そのときは動くときかなというふうに思います。このことは、また議論をさせていただきたいと思います。

次に、人材確保について伺います。

人手不足は、あらゆる業界で深刻な課題であります。各部審査では、建設業や物流業界等を中心に議論いたしました。人口減少、少子化が進む中で、魅力発信や賃上げなど、それぞれの業界の取組に任せ切りにしては、業界間での人材の奪い合いが激化するだけでありまして、特に、地方では都市部への人口の流出が進む中、各分野横断的に取り組んでいく必要があると考えます。

さらに、ラピダス進出を契機とした半導体産業にもさらに多くの人材が求められるとなります。女性やLGBTQ、氷河期世代、障がい者やひきこもりの方々など、多様な人材を受け入れる体制整備、あるいは、海外、道外からの人材の呼び込みなど、1次産業も含めた道内の雇用情勢に広く目配せをした中で、人材全体の底上げや調整が必要となってまいります。

代表質問への知事の答弁では、北海道人材確保対策推進本部員会議を活用しながら、人材確保に向けた取組を進めるというふうにしておりましてけれども、実効性あるものとするためには、経済部を中心とした庁内連携の強化、そして、知事の強いリーダーシップが求められるところであります。

今後の道における人材不足への対応について、知事の所見をお伺いいたします。

○鈴木知事 人材の確保についてであります。多くの業種で人手不足が深刻化する中、地域経済の活性化に向けては、多様な働き手の確保に取り組むことが重要であると認識しています。

このため、道では、道外からの人材誘致やU・Iターンの促進、職場定着に向けた就業環境改善などへの支援、高齢者や女性など多様な人材の労働参加、外国人材の円滑な受入れ環境づくりなどに取り組んでおりますほか、私をトップとした北海道人材確保対策推進本部員会議の下、各部局の連携を強化し、人材の育成確保に向けた取組を進めているところでございます。

道としては、今後とも、様々な施策を効果的に活用するとともに、道内各地で人手不足に直面する地域産業や企業のニーズなどを丁寧に把握しながら、マッチングや誘致といった取組などにより、就業が困難な方々を含め、地域経済を支える人材の確保に努めてまいります。

○中川浩利委員 今ほど人材不足の関連でも言いましたけれども、ラピダスの進出について伺います。

ラピダスが進出するということを軸といたしまして、次世代半導体製造拠点の整備が進められようとしていることに関しまして、地方からの企業転出等による道央圏への産業や人口の一極集

中、あるいは技術者の不足など、様々な懸念が生じているところです。

また、大量の用水の確保、道の財政的な負担が生じるのかなど、こうした様々な疑問について、各部審査では必ずしも明確になっておりません。

今後、こうした様々な疑問にどのように応え、特にラピダス等による経済効果などを本道全体の経済活性化や持続的発展にどのようにつなげようとしているのか、知事の所見を伺います。

○鈴木知事 経済効果などについてであります。道では、このたびのラピダス社の立地を最大限生かすためには、半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点の実現を目指し、オール北海道で目指すべき方向性を共有し、関連産業の集積はもとより、道内企業の参入促進や人材の育成確保などに着実に取り組んでいくことが重要であると認識しています。

このため、道としては、専門家や地域の幅広い関係者の方々の御意見を伺いながら、今後の取組の指針となる仮称・北海道半導体産業振興ビジョンを年度内をめどに取りまとめますとともに、道民の皆様や事業者の方々と目指すべき方向性を共有できるよう、事業の進捗に応じてセミナーを開催するなど、各般の施策を戦略的に推進するほか、食や観光、エネルギーなど、地域の資源や強みを生かした産業振興を図り、道央圏のみならず、本道全体の経済活性化と持続的発展につなげてまいります。

○中川浩利委員 先ほども申しましたけれども、目新しいことをしっかりやっていくというのは、基本的に大事なことでありまして、応援もしておりますけれども、逆に、それによって、副作用というか、副反応というか、地域の衰退が速まるようなことにだけはしていただきたいということで、やはり、もともとあった産業などの振興にもしっかり目配せをしていただきたいというふうに思っております。

次に、ゼロカーボン北海道について、推進基金100億円の財源を捻出するため、財政調整基金を約25億円繰り入れるようであります。財政調整基金を初めから政策財源として考慮することは、財政規律を揺るがし、財政調整基金自体の信頼性や必要性に懸念が生じることから、厳に慎むべきであると考えております。

また、創設基金100億円の具体的使途が不明確でありまして、少なくとも、今後の積立てや拠出の予定など、短期及び中長期の基金事業の計画が示されなければ、基金条例の必要性自体にも疑義を挟まざるを得ない上、100億円を積む必要性や妥当性をそもそも議論することもできません。

そこで、財政調整基金の繰入れを行ってでもこの規模感が必要となった理由、さらには、ゼロカーボン北海道推進基金の事業計画及び使途について、知事の所見をお伺いいたします。

○鈴木知事 ゼロカーボン北海道推進基金についてであります。道では、ゼロカーボン北海道の実現を目指して、中長期的な視点で継続的に施策展開を図る観点から、一定規模の財源を確保するため、企業局からの繰出金70億円、民間企業からの寄附金5億円のほか、一般財源25億円により、このたび、100億円規模の基金を設置することとしたところであります。

来年度に向けましては、基金を充当する事業の柱立てや基金の活用期間の目安など、基金の活

用に関する基本的な方針を整理、策定し、より効果的で分かりやすいものとなるよう取り組んでまいります。

○中川浩利委員 基本的な方針の整理、策定については、早急に進めていただきたいというふうに思います。

次に、ALPS処理水について伺います。

ALPS処理水の海洋放出については、各部審査で、安全性の確保を大前提に、風評を生じさせない取組の徹底が重要というふうに答弁されておりましたが、これまで、農畜産物なども含めまして、国は、風評を生じさせない取組の徹底が果たしてできていると考えておられるのか、知事の所見を伺います。

また、取組が徹底できないということであれば、知事は、処理水を海洋放出するべきではないという考えでよいのか、確認をいたします。

○鈴木知事 国の風評対策についてであります。国では、処分方針を決定した令和3年4月以降、ALPS処理水の安全性を周知するため、IAEA総会に併せた説明会の開催をはじめ、韓国や台湾、香港などに向けた情報発信、中国、ロシアからの共同質問状への回答、海外有力メディアを対象としたプレスツアーの実施など、海外向けに安全性のPRを行ってきたと承知しております。

また、国内におきましても、農林漁業者等を対象とした約1000回の説明会や、地元住民等との車座対話を開催するなど、徹底した安全性の確認とその周知、安全、安心への理解醸成に取り組んできているものと承知をしているところでございます。

○中川浩利委員 国が、諸外国を含め、地元でも、1000回という回数がありましたけれども、1000回もやらなきゃならないような説明会でありますけれども、こういったことに取り組んでいるのは分かりました。しかし、それで果たして理解が進んでいるというふうに考えているのか、それは別だというふうに思っています。

知事は、これだけの国が行っている説明会で、諸外国、あるいは、地元などの理解が進んでいるというふうに考えているのか、また、そうした説明会などを開催することによって、風評が生じていないというふうに考えているのか、伺います。

○鈴木知事 国の風評対策についてであります。国では、IAEA総会に併せた説明会の開催をはじめ、韓国や台湾、香港などへの情報の発信など、海外向けにALPS処理水の安全性のPRを行うとともに、国内におきましても、農林漁業者等への説明会や地元住民等との車座対話を開催するなど、徹底した安全性の確認と周知や、安全、安心への理解醸成に取り組んでいるものと承知をしているところでございます。

○中川浩利委員 国がいっぱいやっているというのは分かりましたよ。それはさっきも聞きました。聞いているのは、やったことによって理解が進んでいるというふうに思っているか、それから、風評被害が生じていないというふうに思っているか、以上の2点、よろしくお願いします。

○鈴木知事 ALPS処理水についてでありますけれども、先ほど答弁をさせていただきました

けれども、様々な取組を国では進めてきたと承知しているところであります。

国では、福島第一原発の廃炉を進めるためには、ALPS処理水の処分は避けて通れない課題であるとして、有識者による委員会での検討や国際機関からの評価なども踏まえ、海洋放出が現実的と判断をして、安全確保、風評対策、理解醸成の取組を進めてきている、その結果として、一定の理解が進んできているというふうに考えております。

道といたしましても、国に対して、国民の皆様や諸外国への説明と理解促進、安全性の確保、風評被害の防止などについては、度重なる要望を行ってきているところでございます。この点につきましても、引き続き、粘り強く国に対して対応を求めていきたいと考えています。

○中川浩利委員 理解が一定進んでいると。一定というのは、どんなふうにやったって一定は進みますので、当たり前のことですよね。さらに言うと、風評が生じているかいないかについての答弁はございませんでしたが、現実的にもう生じているというふうに私は思っています。諸外国の動き、韓国の塩の買占めとか、過剰とも思えるようないろんな動きが、科学的な根拠とは別に、心のありようの部分もありますから、そういったことが既に起こっていると。風評というのは、科学的な根拠を示したところでなかなか難しいなと私も思うところでありますけれども、現実にもうそういったことがまず起こっているのだということでもあります。

そうした中で、国は、IAEAの報告書を公表したことをもって、処理水の海洋放出は合理的で現実的だというふうにお墨つきをもらったとされているようでもありますけれども、考えてみますと、今後、これだけの量のトリチウムを流したら、少なくとも30年以上、流し続けるということは、人類初めてのことでございまして、仮に現時点で安全だというふうに言われたとしても、10年後、20年後に本当に安全なのかどうかは、現時点で誰も分からないわけでもあります。

今選択すべきは、海洋放出を急ぐことではなくて、現在開発中の——いろんな大学、研究機関などがトリチウムの除去技術というものを一生懸命やっています。しかも、コストがかかるから安価でできるように研究しています。そうしたものができるまで時間稼ぎをすることだというふうに私どもは考えております。

具体的には、石油コンビナートのようなちっちゃなタンクじゃなくて、でっかいもの、あるいは、処理水をモルタルで固形化して防潮堤に使うとか、これまでもいろんな提案がされてきました。そうした方策を最新の技術なども考えながら再検討することだというふうに思っています。

こうした考えに、道内漁業者等への影響回避といった観点も踏まえまして、処理水の海洋放出以外の方法を国に求めるべきだというふうに思いますが、知事の所見を伺います。

○鈴木知事 ALPS処理水についてであります。国では、福島第一原発の廃炉を進めるためには、敷地を大きく占有するタンク等が今後の燃料デブリの取り出し作業等の大きな支障となる可能性があることなどから、ALPS処理水の処分は避けて通れない課題であるとして、長期間にわたる有識者による委員会での検討や国際機関からの評価なども踏まえ、海洋放出が現実的と判断をし、安全確保、風評対策や理解醸成に係る取組を進めてきたと承知しているところであります。

道としては、これまで、道内の漁業団体の方々からの要請も踏まえて、国に対し、国民の皆様や諸外国への説明と理解促進、安全性の確保、風評被害の防止などについて、度重なる要望を行ってきたところでございます。引き続き、粘り強く国に対応を求めてまいります。

○中川浩利委員 知事、国の言うことが100%正しいのではないかという前提は、まず、一回頭から捨てましょうか。その上で、明日、タンクが満杯になるという状況じゃありませんよね。今、汚染水そのものが、1日当たりの出ている量が減っていて、本当は今年の春ぐらいに満杯と言われていたのが、今年の秋になって、それが今は、来年2月から6月に満杯になるというふう

に時間的猶予が少しございます。そういった中で、本当に今出すのが拙速ではないのか、急ぐ必要があるのかということについては、まだまだ考えていかなければならないというふうに思っていますので、安易で安価な方向に今段階で簡単に逃げるようなことはしないでいただきたいということは指摘をさせていただきます。

時間がないので次に進みますが、それでは、観光振興税について伺います。

代表質問及び各部審査では、コロナ禍で中断していた議論の再開時期や、再開後の議論の場となる懇談会の進め方、さらには、道内市町村の動向等についても伺いました。

税率一つ取っても定額制と定率制があるなど、市町村ごとに様々な差異が生じ得ることから、道が観光振興税を導入することとした場合、市町村等との調整は容易ではないものと思われま

すけれども、4年前と今回の執行方針を比較いたしますと、観光振興税に関する記載が丸々消えておりまして、肝腎の知事の決意や姿勢が明らかではなく、これでは道民や観光事業者等の関係者の皆様の理解を得られるのか、疑問でございます。

懇談会での議論に結論を丸投げするのではなく、知事自身がリーダーシップを発揮して本道観光の振興の財源を確保していくことを宣言するなど、方向性を明確にしていくべきではないのでしょうか。

そこで、観光振興税の導入について、知事自身が、その必要性を含め、現在どのように考えているのか、また、いつまでにどのようにして結論を得るつもりなのか、併せて伺います。

○鈴木知事 観光振興を目的とする新税についてであります。私としては、厳しい財政状況の中、高度化、多様化する観光ニーズに的確に対応していくためには、新税による安定的な財源の確保が必要と考えており、コロナ禍で検討を一時中断したものの、公約や執行方針にもその考えをお示ししてまいりました。

新税の導入に当たっては、何より、納税していただく皆様をはじめ、関係する事業者の方々の理解が必要であり、このたびの検討再開に際しては、有識者のほか、観光関係団体の代表者の方々に構成する懇談会を新たに設置し、改めて御意見をいただくこととしております。

今後は、この懇談会での御意見はもとより、幅広い関係者の皆様の御意向などもお聞きしつつ、関係する市町村とも十分な調整を図りながら、丁寧かつスピード感を持って検討を進め、道議会での御議論やパブリックコメントを通じ、道民の皆様の御意見をお伺いし、道の考え方を

きる限り早期に取りまとめてまいります。

○中川浩利委員 しっかり進めていただきたいというふうに思います。

次に、農業政策の在り方についてであります。これまでも、道は、各種の酪農支援策を進めておりますけれども、短期の補助支援ではなくて、生活基盤と経営を根幹からしっかり支える制度設計が必要だと考えますが、酪農支援の在り方について知事の所見を伺います。

燃油や光熱費のみならず、肥料や飼料などの価格高騰、あるいは、物量不安の状況はいまだ変わらず、海外農産品が国内を席卷し、農家は生活不安を抱えたままであります。

農家が安心をして営農できるように、支援政策の充実化と十分な予算が必要と考えますが、知事の所見を伺います。

○鈴木知事 今後の農業政策についてであります。本道の酪農は、生乳の生産抑制や飼料価格の高騰などにより、厳しい経営環境が続く中、外的要因に左右されにくい自給飼料基盤に立脚した経営の確立と新たな需要の確保など、生産と消費の両面から施策を総合的に進めていくことが重要であります。

このため、道といたしましては、酪農をはじめ、農業者の方々が将来にわたり安心して営農できるよう、関係機関・団体と連携をし、生産現場の声をしっかりと伺いながら、本道の実情を踏まえた実効ある経営対策と必要な予算の確保を国に求めますとともに、担い手の育成確保や生産基盤の整備、スマート農業の加速化、輸入依存度の高い小麦、大豆、自給飼料の生産拡大、さらには、米や牛肉、牛乳・乳製品などの輸出拡大などの取組をより一層推進することにより、体質の強い農業・農村の確立に努めてまいります。

○中川浩利委員 最後に、LGBTについて伺います。

同性婚について裁判で争われた五つの地方裁判所中、4地裁において、それを認めないのは違憲・違憲状態との判決が出ています。

名古屋地裁では、同性婚により国民が被る具体的な不利益は想定し難いと示していますが、今後の裁判や国の動向はさておき、知事自身はこの結果をどう感じたのか、伺います。

また、同性婚が認められない中、各自治体ではパートナーシップ制度等の導入が進んでおります。道においても、さすがにそろそろ、パートナーシップ条例などの導入により、一気に人権施策の遅れを挽回すべきだと考えますが、併せて知事の所見をお伺いいたします。

○鈴木知事 同性婚訴訟などについてであります。同性婚訴訟については、全国5か所の地方裁判所で判決が示され、いずれもいまだ係争中であると承知をしているところであります。本件については、我が国の婚姻制度の今後に関わるものであります。議論を注視していきたいと考えております。

また、パートナーシップ制度については、住民に身近な事務を担う市町村において、地域住民の方々の理解などを踏まえて、議論、検討が進められていくことが望ましいものと考えております。

道としては、この制度の背景にある性の多様性について、より多くの方々に理解を深めていた

だくことが現時点で優先して取り組むべき課題と考えております。制度を導入した自治体の取組の周知や連携の促進など、市町村の実情に応じた議論や取組が進むよう支援をしております。

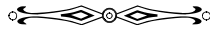
○中川浩利委員 どの程度の理解が必要か等については、しっかり整理しておいてください。

以上で私の質問を終わります。

○内田尊之委員長 以上で中川委員の総括質疑は終了しました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午後2時44分休憩



午後3時11分開議

○内田尊之委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

総括質疑の続行であります。

白川祥二君。

○白川祥二委員 それでは、水口委員、赤根委員の総括質疑保留事項を併せて、順次伺ってまいります。

まず、道有財産についてです。

道有財産の処分については、様々な意見があり、調整が困難であることは理解できますか、未利用地、低利用地については、所有に係る維持管理コストを考えた場合、売却を基本に検討することが望ましいと考えます。

札幌市内の大型物件では、1972年に畜産関係の催事場として建設された産業共進会場がありますが、老朽化のため、2018年に解体し、売却後の跡地には大型商業施設が開業するなど、土地の有効活用という観点で、広く住民の利便性向上に貢献しているものと考えます。

また、未利用となった庁舎跡地や職員住宅跡地の売却により、その跡地に、マンションやドラッグストア、戸建て住宅が建設されるなど、道有地として道が所有しているよりもはるかに効果的な土地利用が行われている実績があります。

こうした点を踏まえると、プレスト1・7の敷地については、30年間、土地信託を行い、当初見込んでいた配当収入こそ得られませんでした。赤字で道費を投入することもなく、既に十分に有効活用し、その役割を果たし終えたのではないかと考えます。

知事に伺ってもこれまでの答弁の繰り返しになるでしょうから、質問はいたしません。今後の対応について知事の適切な判断を期待するものであります。

道の防災計画では、泊原発の災害時には、事態の進展に応じて避難を行う場合、段階的にバスなどで避難を実施することを基本としていると承知しています。

しかし、一部報道によると、北海道バス協会に加盟する複数の会社が、原子力災害時でのバス派遣は困難、できないと回答するなど、まさに各市町村のバス避難を含む避難計画の根底が崩れる現状にあり、この現状に対して、分科会において道の姿勢を確認しましたが、北海道バス協会と2015年に合意した「原子力災害時における住民避難用バス要請・運行要領」に基づき、バス協

会がバスを用意するので問題ないという答弁でありました。

しかし、泊原発5キロメートル圏でバス60台以上、30キロメートル圏では1800台以上が必要となります。バス会社が原子力災害時に派遣が困難だと言っている時点で、道の避難計画は機能不全に陥っていると言わざるを得ません。

改めて、原子力災害時の避難の際にバス派遣が困難なこの現状について、知事の認識を伺います。

○内田尊之委員長 知事鈴木直道君。

○鈴木知事 避難用バスの確保についてであります。北海道バス協会は、道の防災計画に定める指定地方公共機関として、災害時における人員等の緊急輸送に関する業務を行うこととされており、このため、道とバス協会では、原子力災害が発生し、住民の方々の避難が必要となった場合に備え、バス運転手の安全確保を前提とした「原子力災害時における住民避難用バス要請・運行要領」を連名で策定し、この要領に基づき、道の要請により、バス協会が会員事業者と調整の上、必要な台数を確保することとしております。

また、昨年報道を受け、改めてバス協会からこの取扱いに変更がないことを確認しているところであります。万が一、不測の事態により、こうしたバスや人員の確保が難しい場合には、平成28年に政府の原子力防災会議で了承された「泊地域の緊急時対応」に基づき、自衛隊などの実動組織による各種支援を受けるなどして、住民避難を実施することとされているところであります。

私としては、今後とも、訓練や研修の実施などを通じて、こうした住民避難に係る実効性の確保に取り組むことが重要であると認識をしております。

○白川祥二委員 バス会社がバス派遣をできないと判断した場合、1800台以上ものバスをどう確保するのでしょうか。国が対処するとしても、バス会社に頼むことになりまして、誰が運転するのでしょうか。バスの確保について見解を伺います。

○鈴木知事 避難用バスの確保についてであります。北海道バス協会は、道の防災計画に定める指定地方公共機関として、災害時における人員等の緊急輸送に関する業務を行うこととされ、バス要請・運行要領に基づき、道の要請により避難用バスを確保することとされております。

万が一、不測の事態により、バスや人員の確保が難しい場合には、災害対策基本法に基づき、国が組織及び機能の全てを挙げて万全の措置を講じ、責任を持って対処するとの方針の下で、政府の原子力防災会議で了承された「泊地域の緊急時対応」の枠組みに沿って、自衛隊などの実動組織による各種支援を受けるなどして、住民避難が円滑に行われるよう取り組んでまいります。

○白川祥二委員 道は、「原子力災害時における住民避難用バス要請・運行要領」に基づき、要請するものと承知していますが、それには強制力がなく、避難用バスを確実に確保できる確証がないのが現状です。

これに対し、新潟県など複数の県では、原子力災害時のバス派遣に関し、協定書を締結していると伺っていますが、分科会の答弁では、道は要領に基づき対応するとのことでありました。

レベルを上げ、バス協会との正式な協定を締結し、バス避難を確実なものとするべきと考えますが、知事の見解を伺います。

○鈴木知事 バス確保に向けた取組についてであります。バス要請・運行要領は、住民避難等の輸送に関する基本的方針や具体的な手順を取りまとめたものであり、道、バス協会、バス事業者のそれぞれの役割を明示するとともに、道とバス協会が協議をし、双方合意の下、公文書を交わした上で施行したものであります。

道としては、引き続き、バス協会や事業者の方々との意見交換を重ねるなど、連携を密にし、事業者や運転手の方々を対象とした研修の実施や、原子力防災訓練に参加いただくことなどを通じて、原子力災害時への理解を深めていただくなど、バス要請・運行要領の実効性の確保に取り組んでまいります。

○白川祥二委員 他県では協定書を締結できるのに、なぜ道はできないのでしょうか。バス協会に対して、粘り強く協力を求めていくことが道の役割と考えますが、改めて伺います。

○鈴木知事 バス確保に向けた取組についてであります。道としては、平成27年に、双方合意の下で作成をし、知事とバス協会会長による公文書を交わした上で施行したバス要請・運行要領に基づき、バスの確保に向けて対応することとしております。

今後とも、バス協会や事業者の方々との意見交換を重ねながら、円滑な住民避難の実施に向け、不断に取り組んでまいります。

○白川祥二委員 次に、酪農経営について伺いますけれども、まず、今、飼料、肥料などの諸資材の高騰に対し、農業者がコスト上昇分を容易に価格転嫁できるわけでもないことから、農業経営は危機に陥っています。

とりわけ、酪農・畜産経営にとっての生命線である飼料価格の高騰は、供給不安も相まって、国産飼料の増産が求められており、道内では、濃厚飼料である子実用トウモロコシの作付や、稲発酵粗飼料、いわゆるホールクロップサイレージの生産による国産飼料の増産が急務であるとの声が上がっております。

生産者側には、こうした飼料の生産希望があるものの、広域な北海道の場合、ネックとなるのは、生産者の生産体制、生産物の保管場所、輸送方法、酪農家のニーズなどを総合的にコーディネートできる体制の整備であります。

こうした問題を解決するためには、道が主体となって各業界に働きかけを行うなどにより、道内の飼料生産供給体制を構築する必要があると考えますが、知事の見解と決意を伺います。

○鈴木知事 国産飼料の増産についてであります。飼料価格が高止まりする中、外的要因に左右されにくい子実用トウモロコシや稲発酵粗飼料など、良質な飼料の生産拡大を進めるためには、水田を効果的に活用した稲作農家の方々との耕畜連携による生産体制の強化を図ることが重要であります。

このため、道では、飼料生産に必要な機械、設備の導入支援のほか、発酵・調整技術に関する情報提供や指導助言に加え、関係機関・団体と連携をし、生産現場の声をしっかりと伺いなが

ら、稲作農家と畜産農家の方々の地域でのマッチングを図るため、国の事業を活用し、取組事例の紹介や利用拡大に向けた条件整理、長期供給契約の促進などに取り組み、稲作農家の方々が飼料の生産に取り組みやすい環境づくりを進め、自給飼料に立脚した体質の強い酪農、畜産の確立を図ってまいります。

○白川祥二委員 本当に、生産現場では、道の主体的行動を強く思っていることを申し添えます。

次に、ラピダス社の拠点整備についてです。

まず、需要水量についてであります。大量の水が必要である中で、その供給体制については検討中であるとのことでした。

また、苫東工水案については工期が長期にわたること、千歳川取水案については水利権の調整などに時間を要するとのこと、どちらも時間がかかるとの答弁でした。

こうした答弁を伺うと、2027年の本格稼働までに間に合うのだろうか心配になりますが、知事の心強い見解を改めて伺います。

○鈴木知事 水の供給についてであります。2027年からの半導体製造の本格稼働に向けては、水利権の調整など、多くの関係者の理解を得るために時間を要する場合や、取水地点によっては工期が長期化する場合も懸念をされることから、できるだけ早期に供給方法等を決めることが重要と認識しています。

このため、道としては、ラピダス社が想定しているスケジュールの達成を最優先に、立地自治体の千歳市、国、ラピダス社と緊密に連携をし、水の供給方法等を早期に決定できるよう、スピード感を持って必要な対応に取り組んでまいります。

○白川祥二委員 電気については、ラピダス社の社長が、北海道は豊富な再生可能エネルギーがあると、再生可能エネルギーだけで電力を賄うとも取れる発言をしております。一方で、北電の斎藤社長は、原子力もあるとの発言報道もあります。

ラピダスには大量の電気を要するとのことであり、不安定な再生可能エネルギーでは限界があるとの考えがあるほか、泊の再稼働については、北電が2026年12月を想定しているものの、原子力規制委員会による審査次第という状況です。

水の供給に加え、電力の供給についても不安が残ると考えますが、こうした状況に対し、どのような認識をお持ちか、所見を伺います。

○鈴木知事 電力の供給についてであります。ラピダス社への電力供給については、小売電気事業者との協議により決定されるものであるわけではありますが、同社では、再生可能エネルギーによるゼロカーボン化を進める必要があるとの認識を示していると承知しております。

道としては、同社がゼロカーボン化に向けて再エネを十分活用できるよう、本道の再エネポテンシャルを最大限発揮して、洋上風力をはじめとする様々な再エネの導入促進などに積極的に取り組んでまいります。

○白川祥二委員 9月から建設工事が始まるとの報道であります。計画どおり、2025年のパイ

ロットラインの稼働、2027年の本格的な量産がスタートとなることを強く望むものであります。
最後に、ゼロカーボン北海道推進基金についてです。

我が会派としても、基金の在り方について各部審査の際に指摘してまいりましたが、先ほど、太田委員、中川委員の質疑で、知事から、基金の活用に関する基本的な方針を整理、策定するとの答弁がありましたので、その旨にしっかり取り組まれるよう指摘にとどめます。

また、100億円の基金を積み立てるほどの財政的な余裕があるという御判断の上での設置なのでしょうから、我が会派としてはあえて反対するものではありませんが、今後、ラピダス社支援基金、データセンター誘致促進基金、さらには、子ども・子育て支援基金なども検討されてはいいかかと思しますので、この点、御提言を申し上げ、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○内田尊之委員長 以上で白川委員の総括質疑は終了いたしました。

総括質疑の続行であります。

荒当聖吾君。

○荒当聖吾委員 それでは、私は、新型コロナウイルス感染症等への対応について、半導体関連産業の集積促進について、地球温暖化防止対策基金についての3点について、以下、簡潔に知事に伺ってまいります。

まずは、新型コロナウイルス感染症等への対応についてであります。

新型コロナウイルス感染症は、この5月から5類感染症に移行しており、2か月余りが経過したところであります。

しかしながら、ヘルパンギーナやRSウイルス感染症など、子どもに多い病気の流行が、全国はもとより、道内でも報告をされ、小児科への負担が増しており、病床など医療逼迫につながっていくことも考えられます。

また、新型コロナウイルス感染症についても、全国の感染状況は増加傾向にある中、道内ではほぼ横ばいの状況と承知をしておりますが、今後、夏休みや本格的な観光シーズンの到来などを考えると、本道においても感染拡大が生じる可能性は十分にあるものと考えます。

知事は、これまで、地域に混乱を招くことなく、5類に円滑に移行していくことが何より重要と答弁をされておりますが、感染拡大の防止と5類への移行をどのように進めていかれるお考えなのか、伺います。

また、今後、道民の命を守るためにも、新たな感染症にも万全を期して備えていくべきと考えますが、今後どのように取組をされるのか、併せて知事の所見を伺います。

○内田尊之委員長 知事鈴木直道君。

○鈴木知事 感染症対策に関し、今後の対応についてであります。新型コロナの5類感染症への位置づけ変更に伴い、道では、定点把握に加え、医療機関にも適宜確認をするなど、地域の感染状況を重層的に把握しているところであり、感染動向に応じ、北海道感染症対策連絡本部会議を開催し、庁内の情報共有を図るとともに、様々な機会を通じて、道民の皆様に基本的な感染防

止対策の実践やワクチン接種の検討を呼びかけるなど、地域実情にも鑑みながら、機を逸することなく的確に対応し、感染拡大防止に努めてまいります。

また、医療の逼迫を招くことなく、5類への移行を円滑に進めるため、幅広い医療機関で受診できる医療提供体制を目指すという国の考えの下、外来対応や入院受入れの促進にも努めており、今後とも、医療を必要とする方々が身近な地域で医療を受けられるよう丁寧に働きかけながら、医療提供体制の確保にも取り組んでまいります。

さらに、新たな感染症危機にも備えるため、これまでの道のコロナ対応に関し、有識者の方々をはじめ、市町村や関係団体のほか、道民の皆様からも広く御意見を伺いながら検証した上で、新興感染症等の発生や蔓延時の対応も想定し策定する次の感染症予防計画が実効あるものとなるよう、柔軟で機動的に対応できる体制を検討するなど、道民の皆様のため、市町村や関係団体との緊密な連携の下、新たな感染症危機への備えにも万全を期してまいります。

○荒当聖吾委員 感染症は、コロナやインフルエンザばかりではなく、様々な感染症があるということ、そして、私たちは、手指消毒やマスク、うがい、3密回避や換気などで、感染症から自らを守るすべもこの3年間で学びました。

ただいまの知事の御決意とともに、感染症に負けない北海道、そして、我々道民としてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

次に、半導体関連産業の集積促進について伺います。

2次産業のウエートが残念ながら高くない本道においては、今回の半導体関連産業の誘致は、本道産業構造の高度化を図る上でも極めて重要なことと考えます。

知事は、これまで、次世代半導体製造拠点整備については、本年2月にラピダス社が千歳市への立地を表明後、様々な取組を進められてきたものと承知しております。

しかし、2025年のパイロットラインの稼働、2027年の量産開始というスケジュールの達成に向けて、今後、これまで以上のスピード感を持ち、官民を挙げて積極的に取組を展開していく必要があるものと考えます。

一方で、事業を進めていくに当たり、例えば、工業用水の確保などインフラの整備をはじめ、人材の育成確保などの様々な課題にも直面しておりますことから、以下、伺ってまいります。

まず、誘致についてであります。

このプロジェクトは、国家プロジェクトでもあり、本道の産業構造を大きく変えるチャンスと考えますが、まず、ラピダス社の誘致に当たって、知事はどのようなアピールをされたのか、また、本道のどのような点が優位性があると評価をされたのか、改めて伺います。

○鈴木知事 ラピダス社の誘致についてであります。私としては、ラピダス社の壮大なチャレンジに強い共感を覚え、世界最先端・最高水準の半導体を世界に届けたいという思いから、多くの地域が競い合う中、本年2月16日に、私自ら社長に直接トップセールスを行い、半導体に欠かせない良質で潤沢な水資源や自然に囲まれた広大な産業用地、多くの理系人材を輩出できる教育機関、豊富な再生可能エネルギーとゼロカーボン北海道の取組などについてアピールをしたとこ

るであり、そういった本道の優位性や、道の政策、熱意を評価いただき、本道への立地を決定していただいたものと考えております。

○**荒当聖吾委員** 次に、課題解決に向けた今後の対応についてであります。

理系人材の確保のしやすさ、豊富な水資源などが評価されたとのことではありますが、2027年の量産開始に向け、時間が限られている中で、早くも工業用水の確保や人材育成等を心配する声が出てきており、早期に検討しなければならない課題となっております。

こうした課題をはじめ、今後生じ得る様々な課題解決に向けた今後の対応、見通しについて伺います。

○**鈴木知事** ラピダス社への支援についてではありますが、ラピダス社が千歳市において進める次世代半導体製造拠点の整備事業の成功に向け、これまで、道では、庁内の推進体制に加え、国や千歳市、関係機関、さらには経済団体などとの連携体制を構築し、必要な支援に取り組んでいるところであります。

今後とも、2025年のパイロットラインの稼働、2027年の量産開始というスケジュールの達成を最優先に、産学官の一層の連携強化を図りながら、半導体の製造に必要な水の確保や関連産業を持続的に支える人材の育成など、多岐にわたる課題への対応にスピード感を持って取り組んでまいります。

○**荒当聖吾委員** 次に、国への要請についてであります。

2025年のパイロットラインの稼働、2027年の量産開始というスケジュールだけが先行し、ラピダス社の事業計画がはまだ明確に示されていない中で、課題への具体的な対応の検討が難しい状況にあるものと考えます。

ラピダス社からすぐにでも事業計画など必要な情報を示していただくことはもとより、必要な国の支援について、スピード感を持った対応が必要と考えます。

知事自らが国に出向くなどして情報収集を図り、道として対応を明確に示すべきと考えますが、所見を伺います。

○**鈴木知事** 道の役割などについてではありますが、ラピダス社が目指すスケジュールの達成に向けて、道では、ラピダス社や国、千歳市と定期的に協議を行っているほか、私と社長との直接の意見交換など、様々な機会を通じて、同社の事業計画をはじめ、必要な情報の共有を図ってまいりました。

また、先般、巨額な費用負担が見込まれる半導体の製造に必要な用排水施設等のインフラ整備への財政支援について、私自ら、西村経済産業大臣をはじめ、国に要請をしたところであります。

今後とも、情報収集に努めつつ、スピード感を持って適切に対応してまいります。

○**荒当聖吾委員** 半導体関連産業の集積について3点伺いました。

率直に申し上げまして、ラピダス社が道内進出をされることは歓迎しております。しかしながら、少々の懸念もございます。

それは、分科会でも申し上げましたが、ラピダス社の目指す回路幅2ナノメートルの次世代半導体は、本当に完成をさせることができるのか、2027年の量産開始は大丈夫なのか、インフラの整備をどのように描かれて、どのように実現しようとしているのか、人材の育成確保は大丈夫なのか、アメリカや中国なども半導体製造に本気で乗り出してきている中、韓国や台湾も現時点で世界的なシェアを持っているこのとき、いわゆる半導体大国がひしめき合う中で、ラピダス社製造の半導体が本当にシェアを広げていくことができるのかどうか、いわゆる、フッ化ポリイミド、フッ化水素、フォトレジストという化学品、これら3品目は、我が国の製造力が世界最高水準であり、とりわけ、フォトレジストは世界的シェアをほぼ独占しておりますが、これらの製造拠点も北海道に誘致をすることはできないか、それから、私と知事の地元の空知から労働人口が流出をして、空知の市町が大きな社会減になってしまうのではないだろうかという心配もしております。

これらを解決するためには、ラピダス社の関連企業を、千歳市の隣には空知地域が控えておりますので、北海道全体の利益となるように配置をすることは当然としましても、空知にも堂々と誘致をしていただければと思っておりますので、お願いをいたします。

また、大学や高専に加えて、工業高校も豊富な人材を育成しております。全道の工業高校で半導体製造人材の育成を強めてまいるために、道教委とも連携をされて、工業高校の振興も併せてお願いをするところであります。

また、今議会が終われば、すぐに、経産大臣をはじめ、国に力強い要請をしていただきながら、並行して情報収集にも取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。

次に、地球温暖化防止対策基金についてであります。

ゼロカーボン北海道の実現は、まさに知事公約の中でも重点政策と考えます。

さきの道政執行方針の中でも、この点について、知事は、北海道が持続的に成長していくためには、環境と経済の調和が重要として、環境と経済の好循環を創り出すゼロカーボン北海道の実現に向けて、100億円規模の基金を創設し、地域の再生可能エネルギーを生かした先駆的な取組の輪を広げるなどと述べられております。

これまでの議論では、基金に100億円を積み立て、2030年度までの温室効果ガス48%削減、さらに、ゼロカーボン達成に向けて、中長期的な取組を進め、また、今後、寄附金を積み増し、この基金の財源とすると答弁をされてきたところであります。

しかしながら、寄附金については、企業の御厚意によるもので、金額の見通しが立てにくく、また、道に限らず、様々な自治体でも寄附を集めており、道の基金にどれくらい寄附が集まるかも不透明であります。

そこで、改めて、最初の目標であります2030年度までの温室効果ガス48%の削減の達成に向けて、中長期的に施策展開をしていくためにも、今回の予算で果たして十分なのか、伺います。

また、今後、基金が底をついた場合、どう財源を確保し、ゼロカーボン北海道の実現に向けて取り組んでいかれるのか、併せて伺います。

○鈴木知事 ゼロカーボン北海道推進基金についてであります。道では、ゼロカーボン北海道の実現を図るため、中長期的な視点で継続的に施策展開を図る観点から、100億円規模の基金を設置することとしたところであります。

2030年度までの48%削減に向けては、今後、基金の積み増しに努めていくことが重要であり、そのためには、本道の脱炭素化に関心のある道内外の企業や団体に積極的に足を運び、寄附金を募ってまいります。

また、来年度に向けては、寄附金の受入れ促進にもつながるよう、基金の活用に関する基本的な方針を整理、策定していく考えであり、その中で、基金に充当する事業の柱立てや基金の活用期間の目安等を定め、より効果的で分かりやすいものとなるよう取り組んでまいります。

○荒当聖吾委員 地球温暖化防止対策基金について伺いました。

ただいま、基金の積み増しに努めていくことが重要と答弁をされましたが、募る寄附金の額の目標は幾らなのか、あるメガバンクから5億円の寄附金を募ることに成功したなど聞こえてきますが、目標額をどう立てられるのか、それを達成するためにどう行動されるのか、少々分かりにくいところもございます。

多くの方に働きかけて基金への寄附を呼びかけていかれるものと思いますが、地球温暖化防止対策基金は、既に様々な市町や県が寄附金のお願いをしていることが確認できております。寄附金を積み増していくためには、一層の御尽力をいただくこととなろうかと思えます。

ゼロカーボン北海道の実現については、何としても成し遂げたい気持ちでございますので、御苦勞をおかけいたしますが、どうか御尽力をいただきますようによりしくお願いを申し上げる次第であります。

以上で終わります。ありがとうございました。

○内田尊之委員長 以上で荒当委員の総括質疑は終了いたしました。

総括質疑の続行であります。

真下紀子君。

○真下紀子委員 初めに、ゼロカーボン北海道等について伺います。

経済部は、ゼロカーボン推進のために、ポイントを装備した未完の見える化アプリについて、ほっかいどう応援団会議のホームページで、昨年10月から協力を申し出ているのですが、実績がゼロなのです。なぜこのようなことになっているのでしょうか。

○内田尊之委員長 知事鈴木直道君。

○鈴木知事 CO₂排出量の見える化アプリについてであります。道では、脱炭素の取組を身近なものとして捉えていただくため、各家庭の排出量が見える化するアプリの開発を進めており、多くの道民の皆様に参加いただき、継続的に利用いただけるよう、ポイント付与の仕組みも構築をし、事業者の方々へほっかいどう応援団会議のホームページなどを活用して協力をお願いしてまいりました。

しかしながら、ポイントの費用負担などの課題もあり、まずは、現在、最終的な調整を行って

いるアプリを完成し、公開することに注力をするとともに、参加者の拡大や継続利用の促進に向けて、引き続き、ほっかいどう応援団会議をはじめ、ポイント付与サービスを展開している事業者との連携を検討してまいります。

○真下紀子委員 応援団会議に対する知事の発信力が弱いのではないかと思いますので、もっと力を注力して取り組むべきではありませんか。

○鈴木知事 見える化アプリについてであります。アプリは、現在、最終的な調整を行っているところでありますので、まずは、その公開に注力をしていきたいというふうに思います。公開後につきましては、速やかに、ほっかいどう応援団会議なども含めて、参加を呼びかけながら取り組んでいきたいというふうに考えています。

○真下紀子委員 次に、ゼロカーボン基金についてなのですが、100億円の看板だけが独り歩きをして、基金の拠出によりどれだけCO₂削減に資するのか、目標に対する効果の達成度というのが示されておられません。

達成目標すら示せず、ゼロカーボンに資するとの主張は成り立たないわけです。基金から拠出した事業効果の検証が不可欠と考えますが、どう取り組みますか。

○鈴木知事 基金を活用した事業についてであります。この基金は、中長期的な視点で、継続的に、再エネ等の導入の地域支援、産業振興、人材育成など、脱炭素に資する事業に取り組むための財源として設置するものであり、先駆性やモデル性、地域への波及性などを考慮した上で充当しているところであります。

また、来年度に向けては、基金の活用に関する基本的な方針を整理、策定していく考えであります。より効果的で分かりやすい活用となるよう取り組むとともに、事業実施に伴うCO₂削減量などについても適切に効果の検証を行ってまいります。

○真下紀子委員 効果検証に期待をします。

ゼロカーボン北海道推進基金の問題点について、私どもは、一般質問以来、ただしてきましたけれども、次世代半導体産業集積促進事業がゼロカーボン北海道の推進に資するという答弁が繰り返されるだけで、この事業に基金から拠出を行う根拠が具体的に示されませんでした。

基金事業について、ゼロカーボン推進局は、ゼロカーボン北海道推進計画、省エネ・新エネ促進行動計画にそれぞれ目標を明記して、その実現のために取り組むと明言し、今ほど効果を検証するとも答えています。

一方、次世代半導体開発に伴うCO₂削減目標は、いずれの計画にも含まれておりません。半導体開発に伴うCO₂排出量及びデジタル化に伴う電力需要の急増によるCO₂排出量と次世代半導体による削減効果を明示して、どれだけゼロカーボンに資するのかが証明されなければならないと考えますが、どう御説明されますか。

○鈴木知事 ゼロカーボンへの貢献についてであります。今後、デジタル化の進展により全国的にデータ使用量や電力需要の大幅な増加が見込まれる中で、ラピダス社が取り組む2ナノメートルの次世代半導体は、現在、先進的とされる7ナノメートルの半導体に比べて、エネルギー効

率が75%向上するとのデータがありますことから、道としては、低消費電力の次世代半導体を北海道から世界に届け、暮らしや経済の様々な場面において利用が拡大することによって、CO₂削減効果を発揮し、ゼロカーボン北海道にも貢献すると考えています。

○真下紀子委員 75%は半導体単体の効果なのですよね。そうではなくて、CO₂削減効果を様々な場面における効果として数量的に示せずに、どうしてゼロカーボンに貢献できると言い切れるのですか。

○鈴木知事 ゼロカーボンへの貢献についてであります。今後、デジタル化の進展によりまして、全国的に、データ使用料、そして電力の消費量が急増することが見込まれる中で、低消費電力の次世代半導体を北海道から世界に届けて、暮らしや経済の様々な場面において利用が拡大することによって、CO₂削減効果を発揮し、ゼロカーボン北海道にも貢献することを期待しているものであります。

○真下紀子委員 全く答えていなくて、漠とした期待だけを語られただけです。後でこの問題については質問していきます。

各部審査で、ゼロカーボン北海道基金から今年度は原発関連の事業に支出していないと答弁されましたけれども、今後も原発関連事業は対象外だと知事は明言できますか。

○鈴木知事 基金事業についてであります。本年度、基金を充当した事業の中には、北海道電力の泊発電所をはじめ、原発に関連した事業は含まれておりません。

この基金は、先駆性やモデル性、地域への波及性を考慮し、脱炭素に資する事業の財源に充当していく考えであります。来年度以降の事業につきましては、各年度の予算編成の中で、毎年度、検討していく考えであります。

○真下紀子委員 国際的な再エネ利用機関であるRE100が、再エネ電力の定義に、原発は対象外だと明記しているのですよね。国際的にも、原発は再エネ電力ではないということが位置づけられているのですけれども、知事は、原発関連事業はゼロカーボン基金の対象としないと断言できないのでしょうか。

○鈴木知事 基金事業についてであります。本年度、基金を充当した事業の中には、北海道電力の泊発電所をはじめ、原発に関連した事業は含まれておりません。

来年度以降の事業につきましては、各年度の予算編成の中で、毎年度、検討していく考えであります。

○真下紀子委員 世界に発信する知事において断言できないというのは、非常に残念で、極めて曖昧だと指摘しておきます。

各部審査で、泊原発の新防潮堤などの安全対策費について、経済部は未定と答えていたわけですが、今年3月3日の第37回料金制度専門会合には北電が資料を提出していきまして、2026年12月の再稼働を前提に、2023年から2025年にかけて793億円の防潮堤設置工事などの地震・津波対策が原価算定期間の工事費として計上されています。

料金算定に際して、その整合を説明願います。

○鈴木知事 安全対策費についてであります。北電によれば、地震や津波の安全対策に係る今後の費用については、現在、規制委員会において審査が継続中であるため、未定としております。

なお、御指摘のあった資料における原価算定期間の工事費793億円については、北電が泊発電所3号機再稼働に向けた工事費として試算したものであり、現行の電気料金の算定根拠となる原価には含まれておりません。

○真下紀子委員 値下げすると言いながら説明責任を果たさない北電のダブルスタンダードは許されないと申し上げておきます。

次に、半導体関連産業の振興等についてです。

道は、ラピダス社支援を行う理由の中に、イノベーションをもたらすと繰り返していますけれども、知事の言うイノベーションとは一体何でしょうか。

○鈴木知事 イノベーションについてであります。次世代半導体は、IoT分野のデータ処理拡大や研究開発などの観点で、今後求められる高度な計算能力を低消費電力で実現する基盤技術であります。

データセンターや自動運転、スマートファクトリーなどの活用が想定をされ、農業をはじめ、道内の幅広い経済産業分野での技術革新が期待をされておりますことから、イノベーションと申し上げております。

○真下紀子委員 ところが、2ナノメートルの次世代半導体が仮に量産できたとしても、このイノベーションによって使用する製品というのは、我が国において生産できないことが明らかになっています。そのため、半導体関連事業へのゼロカーボン基金からの拠出というのは、説明が成り立たなくなると考えるのですけれども、いかがですか。

○鈴木知事 ゼロカーボン基金からの拠出についてであります。今後、デジタル化の進展により、データ使用料や電力需要の大幅な増加が見込まれる中で、低消費電力の次世代半導体を北海道から世界に届け、自動運転やデータセンター、スマートファクトリーなど、暮らしや経済の様々な場面において利用が拡大をすることによって、ゼロカーボン北海道にも貢献をすることを考えられるため、次世代半導体産業集積促進事業にゼロカーボン基金を活用することとしたものであります。

○真下紀子委員 失礼を承知で申し上げますけれども、風が吹けばおけ屋がもうかる式のことで、ビジネスは成り立たないわけです。

イノベーション、世代をスキップして技術革新をもたらすと言っているのですけれども、根拠が合理的に説明されていなくて、精神論だけで語られていることに大変大きな不安を感じています。

そこで、熊本のTSMCは、3ナノメートルの量産を2022年末に開始しました。しかし、量産を開始してから販売先を探したのではありません。アップルから、このようなスペック、つまり、iPhone用のプロセッサを1年で2億個、1個100ドルで作ってくれというオーダーが

初めにあって、TSMC側が採算が取れると精査して判断して、3ナノメートルの量産に踏み込んだわけです。これは、湯之上隆氏という半導体コンサルタントジャーナリストの方が著書で紹介をしております。

一方、ラピダスのほうは、作れるかどうか分からない2ナノメートルという次世代半導体を作ろうとして、しかも、販売先は一切決まっていません。TSMCとはビジネス的には雲泥の差があります。このような状況で、採算の取れるビジネスが確立できると知事は本気でお考えなのでしょうか。

○鈴木知事 次世代半導体技術等についてであります。国は、本年6月に改定された「半導体・デジタル産業戦略」において、次世代半導体技術とその製造拠点の確立や、新たな用途の開拓に取り組むこととしているものと承知をしているところであります。

こうした中、ラピダス社は、IBM社と戦略的パートナーシップを締結の上、2ナノメートル世代の技術開発を推進し、千歳市に立地する製造拠点に導入することや、次世代半導体を使用した高性能コンピューターなど、新市場の創出に共同で取り組むこととしており、道としては、こうした国やラピダス社の方針等も踏まえつつ、プロジェクトの成功に向けて、必要な支援に取り組んでまいります。

○真下紀子委員 では、具体的にお聞きします。

新たな用途の開拓、新市場の創出の中で、一体、誰が何のために幾らでどれだけ購入しようとしているのか、説明できますか。

○鈴木知事 次世代半導体技術等についてであります。ラピダス社は、IBM社と2ナノメートル世代の技術開発を推進し、同社の日本国内の製造拠点に導入することや、新市場の創出に共同で取り組むこととしています。

道としては、こうした国の方針なども踏まえつつ、プロジェクトの成功に向けて、必要な支援に取り組んでまいります。

○真下紀子委員 つまり、販売先、活用の仕方は全く決まっていないということなのですね。

そのほかに、資金調達についても不安があります。

ラピダス社の東哲郎会長は、2027年までに約7兆円が必要だとロイターの取材に答えていますが、上場すらしていません。さらに、現時点で事業計画が示されていない中で、どうやって資金調達していくのか、パートナーと自負する知事はなぜ知らないのですか。

○鈴木知事 資金等についてであります。ラピダス社の社長は、次世代半導体の研究開発から量産化までに5兆円規模の投資を見込んでおり、財務基盤の整備に向けては、国内外の投資家や主要企業からの資金調達を図るとの意向を示しているものと承知しています。

私としては、これまでも、社長との直接の意見交換や担当者による定期的な協議などを通じて、同社の事業計画をはじめ、必要な情報の共有を図ってきたところであり、今後とも適切に対応してまいります。

○真下紀子委員 このラピダス社の取組についてなのですが、国家プロジェクトと云えば

全てお墨つきが与えられているかのように知事は考えているのでしょうか。

各部審査で、政府主導による半導体事業を推し進めながら経営破綻したエルピーダメモリから何を学ぶのかを伺ったところ、何一つ道として教訓を導き出していませんでした。

期待という精神論だけで突き進むことへの危惧を指摘したわけですが、過去の失敗から何を学び、知事はどうイノベーションにつなげていこうとしているのですか。

○鈴木知事 国の半導体政策についてであります。国は、我が国の半導体産業の競争力低下の原因として、日の丸自前主義とも言うべき国内再編に注力し、国際連携を推進できなかったことなどを挙げており、こうした経緯を踏まえ、本年6月に改定した「半導体・デジタル産業戦略」では、米欧をはじめ、有志国・地域とのグローバル連携を展開していくという方向性などを示しているものと承知しております。

道では、こうした国の方針等を踏まえつつ、量子、AIなど、様々な分野でイノベーションをもたらし、我が国のカーボンニュートラルや経済安全保障の鍵となる次世代半導体の量産製造を目指すラピダス社のプロジェクトの成功に向け、国や千歳市などと緊密に連携し、スピード感を持って支援してまいります。

○真下紀子委員 国際連携なしに今回の計画は成り立たないわけですが、資金面では、東会長は、日本の主要企業の出資額は約73億円にとどまっていることから、国の支援を中心に考えないといけないと語っており、失敗した日の丸自前主義そのものに陥ろうとしています。エルピーダメモリの失敗をたどることを否定できないのではありませんか。

○鈴木知事 国の半導体政策についてですが、国は、我が国の半導体産業の競争力低下の原因として、国内再編に注力し、国際連携を推進できなかったことなどを挙げ、米欧をはじめ、有志国・地域とのグローバル連携を展開していくという方向性などを示していると承知しています。

道では、こうした国の方針等を踏まえつつ、ラピダス社のプロジェクトの成功に向け、国や千歳市などと緊密に連携をし、スピード感を持って支援してまいります。

○真下紀子委員 資金面については全く触れませんでしたね。

それと、もう一点なのですが、ラピダス効果を全道に波及させると豪語する割に、知事は、ラピダス社を中核としたエコシステムの形成に道内企業がどう関わるかということを見通せておらず、説明もしていません。

具体的な見通しなくして、なぜ、ラピダス効果が全道に波及させられるのでしょうか。

○鈴木知事 拠点の形成についてですが、道としては、ラピダス社の立地を契機として、製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点の実現を目指し、6月2日に設立された北海道半導体人材育成等推進協議会に参画をし、半導体関連産業の取引活性化などの取組に積極的に貢献することとしております。

また、本道において半導体関連産業の集積を着実に進めていくため、今後の取組の指針となる仮称・北海道半導体産業振興ビジョンを年度内に取りまとめることとしており、このビジョンの

下、産学官が緊密に連携し、道内企業の参入促進や取引拡大、人材の育成確保など、各般の施策を戦略的に推進してまいります。

○真下紀子委員 それでは、現時点でいいですけれども、参入が見込まれる道内の企業数はどのくらいと見込んでいますか。

○鈴木知事 拠点形成などについてはありますが、本道において半導体関連産業の集積を着実に進めていくために、今後の取組の指針となる仮称・北海道半導体産業振興ビジョンを年度内に取りまとめることとしています。

このビジョンの下、産学官が緊密に連携をし、道内企業の参入促進や取引拡大、人材の育成確保など、各般の施策を戦略的に推進してまいります。

○真下紀子委員 現実的に進むかどうかは、見込みも何も示せないということですね。

それで、ラピダスを一緒に挑戦していくパートナーと持ち上げる知事ですけれども、多額の税金を投入する一方、事業計画が示されていません。

採算性、資金調達、買手も不明な中、イノベーションだけで突き進むことに知事は何の疑問も感じないのか、万が一、事業が失敗したとき、知事の責任は免れないわけですから、対応を見直すべきではありませんか。

○鈴木知事 ラピダス社への支援についてではありますが、国は、本年6月に改定された「半導体・デジタル産業戦略」において、産業競争力や経済安全保障、さらには、DX、GXの実現の鍵となる次世代半導体技術とその製造拠点を確立することとし、ラピダス社が千歳市において進める次世代半導体の製造拠点整備事業について、先般、2600億円を上限とする2023年度の計画、予算を承認した結果、支援額の合計は3300億円となりました。

道では、同社の立地決定を受け、庁内の推進体制に加え、国や千歳市、関係機関、さらには、経済団体などとの連携体制を構築し、様々な課題に対応してきたところであります。

今後とも、こうした枠組みを活用しながら、同社と事業計画を共有し、プロジェクトの成功に向け、必要な支援に迅速に取り組んでまいります。

○真下紀子委員 結局、国家プロジェクトへの期待という非常によく分からないようなことだけで進もうとしているのですけれども、早稲田大学の大学院経営管理研究科教授の長内厚氏は、ビジネスは精神論では戦えないと強く指摘しています。

道民の税金と多数の道職員を投入して前例のない事業を行う割には、根拠のある説明が何もないことが今回の質疑でも明らかになりました。

そこで、私は、知事が夕張市長時代に中国系企業の元大リアルエステートの100億円の投資話に翻弄されて大変な思いをしたことを思い出すのです。今度は7兆円の投資話で、冷静さを欠く判断があってはならないと考えますし、私は、道行政として、住民福祉の増進を最優先する道政に転換すべきだということを申し上げて、質問を終わります。

ありがとうございます。

○内田尊之委員長 以上で真下委員の総括質疑は終了しました。

【予算特別委員会 7月12日 第2号】

以上で総括質疑は終結と認めます。

これをもって、付託議案に対する質疑並びに質問は全て終結いたしました。

お諮りいたします。

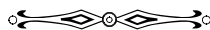
付託議案に対する意見の調整は理事会において行うことといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田尊之委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

議事進行の都合により、このまま暫時休憩いたします。

午後4時16分休憩



午後4時20分開議

○内田尊之委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの理事会において付託議案に対する意見調整を図ってまいりましたが、議案第1号及び第7号につきましては、意見の一致を見るに至らなかった次第でありますので、御報告を申し上げます。

次に、中川浩利委員外2名から、議案第1号については撤回し、組替えの上再提出されたいとの動議が提出されており、3名の賛成者がおります。

(上の動議は巻末に掲載する)

○内田尊之委員長 この際、本動議を議題とし、提出者の説明を求めます。

鈴木一磨君。

○鈴木一磨委員 議案第1号令和5年度北海道一般会計補正予算については撤回し、次により組替えの上再提出を求めます。

令和5年度補正予算案は、知事の2期目における最初の政策予算であり、その予算規模は、いわゆる肉づけ予算としては過去最大となる2776億円であります。

しかしながら、その規模に比し、中身については、知事選での公約で掲げた政策実現のための目新しい施策や事業を総花的に並べただけの極めて空疎なものであるばかりか、生活者目線での配慮を全く欠くなど、総じて北海道が直面する課題への危機意識や切迫感は薄く、知事の決意も難局を打開していく気概も感じられない予算案であります。

財政の見通しも楽観できません。財政調整基金は、160億円を取り崩し、本年度の残額は268億円となります。実質公債費比率も18.9%と47都道府県で最悪であり、今後、2026年度には22.6%と試算もされています。財政難からの脱却への道筋は見えてきません。

そうした中、知事公館・近代美術館エリアをはじめとする道民意見を反映した道有財産の活用なども道半ばであります。

暮らしを守り、未来をつくり、地域と進める予算であることを強調する割には、それぞれのバランスが取れた予算編成となっていないことから、未来をつくる政策ばかりに偏重することなく、現下の状況をしっかり見据え、暮らしを守る、地域と進める部分も十分に目配せした上で、それぞれの成果を得られるように予算編成すべきであります。

よって、議案第1号令和5年度北海道一般会計補正予算案を組替えの上、再提出すべきであります。

以上、各派の御賛同をお願いいたします。

1. 討 論

○内田尊之委員長 これより討論に入ります。

討論の申出がありますので、発言を許します。

真下紀子君。

○真下紀子委員 私は、日本共産党道議団を代表して、議案第1号及び第7号に対する反対討論を行います。

議案第1号令和5年度——2023年度北海道一般会計補正予算についてです。

鈴木知事2期目の最初の政策予算編成であり、2776億円が計上されています。骨格年の2定補正予算額としては過去最高です。

しかし、過去最高の予算額でありながら、道民生活や暮らしを守る対策は全く不十分です。「こどもファスト・トラック」は非予算事業であり、子ども医療費無料化、道独自の奨学金制度創設など、道民が必要としている事業予算はまたもや盛り込まれませんでした。

本委員会審議において、北海道地球温暖化防止対策基金、通称・ゼロカーボン北海道推進基金の問題点を明らかにしてまいりました。

次世代半導体産業集積促進事業に基金から1億751万円を支出する一方、その根拠については具体的に示されませんでした。

先ほどの知事総括質疑で、事業実施に伴うCO₂削減量などについても、適切に効果の検証を行うとの答弁ではありましたが、半導体関連事業については、どうCO₂削減に効果があるのかについては説明されず、適切な執行とは言い難いと言わざるを得ません。

ラピダス社の千歳進出に伴う半導体関連産業の意義について、イノベーションと知事は繰り返しますが、事業の採算性や資金調達、買手などが何ら明らかになっていない中で、多額の税金を投入するような支援は、リスクが大変大きく、予算執行の合理的説明を欠いています。対応を見直すべきだと強く指摘します。

令和5年度——2023年度重点政策では、道民生活の安定や足腰の強い地域経済の構築を掲げています。しかし、半導体やデジタルには施策と予算が傾注される一方で、医療、福祉、子育て及び1次産業などの基幹産業への対策は重視されていません。

このような予算では道民生活を守ることはできず、議案第1号には反対です。

議案第7号令和5年度——2023年度北海道電気事業会計補正予算は、議案第1号でも問題と

【予算特別委員会 7月12日 第2号】

した北海道地球温暖化防止対策基金に対し、電気事業会計から66億1889万円を繰り出すものであり、適切な執行に疑義のあるまま基金への繰り出しに賛成することは、私どもはできません。

以上をもって反対討論といたします。

○内田尊之委員長 以上で申出の討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

それでは、中川浩利委員外2名提出の動議を問題といたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

中川浩利委員外2名提出の動議に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○内田尊之委員長 起立少数であります。

よって、中川浩利委員外2名提出の動議は否決されました。

次に、議案第1号を問題といたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

原案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○内田尊之委員長 起立多数であります。

よって、議案第1号は原案可決と決定いたしました。

次に、議案第7号を問題といたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

原案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○内田尊之委員長 起立多数であります。

よって、議案第7号は原案可決と決定いたしました。

次に、議案第2号ないし第6号及び第8号を問題といたします。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は、いずれも原案可決とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田尊之委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号ないし第6号及び第8号は、いずれも原案可決と決定いたしました。

お諮りいたします。

付託議案に対する審議経過及び結果に関する委員長報告文につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田尊之委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

これをもって、本委員会に付託されました議案の全部を議了いたしました。

1. 委員長の閉会の挨拶

1. 閉 会

○内田尊之委員長 本委員会を閉じるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本委員会は、7月5日に設置以来、令和5年度北海道一般会計補正予算を中心に、道政全般にわたり審議を尽くされ、本日ここに一切の審査を終了することができましたことは、畠山副委員長、大越、佐藤(禎)両分科委員長をはじめ、委員各位の御協力によるものであり、厚くお礼を申し上げます。

以上、簡単ではありますが、御挨拶といたします。

これをもって閉会いたします。（拍手）

午後4時29分閉会